

第二日 平成二十四年十二月十八日

開 議 午前十時

【開会前に事務局長より、工藤勲農業委員会会長が所用のため欠席する旨が報告される】

○議長（野呂日出男君）

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番鶴賀谷 貴君に一般質問を許します。

四番鶴賀谷 貴君。

〔四番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○四番（鶴賀谷 貴君）

おはようございます。

議長のお許しがありましたので、発言させていただきます。

本日は十二月の年末を控えて、大変お忙しい中、多数の傍聴をいただき、感謝申し上げます。

去る十一月十七日、十八日に大阪城ホールで開催された全日本小学校バンドフェスティバルにおいて常盤小学校スクールバンド部が銀賞を、全日本マーチングコンテストにおいて藤崎中学校吹奏楽部が銅賞を受賞されました。また、十二月十五日にさいたまスーパーアリーナで開催されました第四十回記念マーチングバンド全国大会において常盤小学校スクールバンド部が銀賞を受賞されました。この輝かしい成績を残せたのは、児童生徒のたゆまぬ日々の努力と保護者の皆様方の献身なご協力のたまものと思います。心よりお祝い申し上げます。また、教職員、指導者の方々には日ごろのご指導に対しまして心より感謝申し上げます。引き続きの熱心なご指導、ご協力をお願い申し上げます。

先般、第四十六回衆議院議員総選挙が行われ、地元の木村太郎氏が六回目のご当選をされましたことにお祝いを申し上

げます。地域経済が冷え込んでいる状況を少しでも上向くような政策をお願い申し上げます。

また、十二月三日において、浅利 一氏がお亡くなりになりました。浅利氏は、常盤村時代より議長や助役を務めるなど、村発展のためにご尽力をいただき、合併時も常盤村と藤崎町の融合を図るため、副町長として献身的に職務を全うされました。まだまだお力をおかりしなければならないときに非常に残念でなりません。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、平成二十四年第四回定例会に当たり、さきに通告いたしました項目につきまして質問をさせていただきます。平田町長初め各担当者から明快なるご答弁をいただけますようお願いを申し上げます。

初めに、平成二十五年度の予算について質問いたします。

毎年十二月に入りますと、次年度の予算の作成業務に入ります。二年目を迎える平田町政の平成二十五年度の重要施策はどのような施策なのか、お尋ねいたします。また、それらの施策を実現するための予算額は幾らになるのか、項目ごとにお尋ねいたします。

次に、平田町長が掲げている、町民が主役の活力あるまちづくりを実現するために、藤崎いきいきまちづくり協議会を設置されました。これまでに四回の会議が開催され、それぞれの部会において町を活性化するための提案があったと思いますが、どのような提案が出されたのかお尋ねいたします。また、この提案された案件をどのように実現していくお考えなのか、お尋ねいたします。今回は各部会の委員は公募により選出しましたが、構成する委員で女性の割合が非常に低かったと思いますが、平田町長のご感想をお尋ねいたします。また、この藤崎いきいきまちづくり協議会を引き続き、毎年度継続するお考えなのかをお尋ねいたします。

次に、水道水の異臭問題についてお尋ねいたします。

ことしの九月に水道水がにおう問題が発生しました。近年ではこのようなことは発生しておらず、なぜこのような異臭問題が発生したのか、お尋ねいたします。また、町では給水を始めましたが、そのほかにどのような対応をしたのかを

お尋ねいたします。来年に向けて水道水の異臭に対してどのような改善策をとるのかもお尋ねいたします。また、他自治体ではこの期間の水道料金を減額している自治体もありますが、藤崎町がなぜ減額しなかったのかをお尋ねいたします。

次に、平田町長は町長就任当初に一年間は副町長を選任しないで頑張ることをお話しされましたが、一年を経過した現在、副町長の人事を今後どのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

次に、通学路の安全確保についてお尋ねいたします。

ことは全国で児童生徒の登下校時の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する事故が相次ぎました。先日、藤崎町の危険な通学路が公表されましたが、この危険な通学路を今後どのように改修、整備していくのかをお尋ねいたします。

次に、藤崎町町営住宅水上団地一工区買取事業についてお尋ねいたします。

藤崎町町営住宅水上団地一工区買取事業は、我が町では珍しい公募型プロポーザル方式を採用して事業者を選定することにしましたが、なぜそのような方式を採用したのか、お尋ねします。現在では応募者登録の受け付け期間が終了し、提案書などの受け付けの期間が今月で終了する予定となっておりますが、公募した事業登録者は何者あったのかお尋ねします。また、書類審査や事業者へのヒアリングなどを実施する事業者を選定する選定審査委員会が設置されますが、その構成員をどのように選任するのかをお尋ねいたします。また、町営住宅水上団地の総事業費は八億三千万だと思われていますが、この財源については社会資本整備総合交付金交付率四五%の交付金を活用して事業を実施する計画ではございますが、残りの五五%の財源はどのようにお考えなのかをお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めて師走の雪の中、町内会そしてまた婦人会、多くの町民が傍聴に足を運んでいただいたことにまずもって敬意と感謝を申し上げます。

それでは早速、鶴賀谷 貴議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町政運営についての平成二十五年度の予算についての一の平成二十五年度の重要施策は何かと、二の重要施策を実施する予算額は幾らかについてであります。関連がありますので、一体的にお答えいたします。

昨年度も鶴賀谷議員には同様の質問をいただいております。それから一年が経過したわけではありますが、現在も私は子供や若者たちに夢と希望を与える町、高齢者や障害者に思いやりのある町、そして町民みんなが郷土を愛し、生きがいを持てる町をつくることを信条とし、町民が主役の活力あるまちづくりを実現するために平成二十五年度においても当初予算編成方針を打ち出し、諸施策を進めてまいりたいと考えます。

平成二十五年度の重点施策といたしましては、まず教育環境面における常盤小学校改築工事を平成二十六年度完成を目指し、引き続き推進していくこと、次に安全安心、防災面では今年度移転用地取得を進めております北分署新築工事につきましても、同じく平成二十六年度完成のために実施設計や用地整備などを進めてまいります。ことし二十四年度から小学生六年生まで窓口負担ゼロの医療費を来年度はさらに中学三年生まで医療費を無料化するなど、公約の実現を進めてまいりたいと考えております。

また、今年度設置いたしました藤崎いきいきまちづくり協議会からいただいた提言につきましても、今後の町政施策に反映していくために現在関係する各課に検討するよう指示しており、実現可能なものから予算化してまいりたいと考えております。

予算額につきましては、現在平成二十五年度当初予算の編成作業中ではありますが、財政健全化の面でも決して良好とはいえない厳しい財政状況下において最小の予算で最大の効果を発揮できるよう、全体の予算の枠組みの中で検討してま

いりたいと考えております。

次に、藤崎いきいきまちづくり協議会についてであります。町民が主役の活力あるまちづくりを実現し、対話と納得による融和のまちづくりを基本とした町民参加型の町政を構築するために、今年度町民の皆様からの公募により三十六人の委員で組織する藤崎いきいきまちづくり協議会を設置いたしました。協議会では委員がまちづくり部会、産業部会、生活環境部会、福祉部会、教育文化部会の五つの部会に分かれて、町の現状と課題の整理やまちづくりの具体的なアイデアなどをワークショップ形式により取りまとめ、先般協議会から町を活性化するためのさまざまなご提言をいただいております。

各部会からのご提言の内容としましては、まちづくり部会は町の顔である駅及び周辺地域の活性化を目的としたイベントの開催などの地域活性化事業、産業部会は農家所得の向上や雇用対策などを目的とした農産物直売所及び加工施設の関連運営事業、生活環境部会は公園整備を含めた公共環境整備事業及び空き地を利用した雪捨て場の確保などの除排雪対策事業、福祉部会は高齢者や障害者の住みよい社会環境づくりを目的としたバリアフリー事業やデマンドタクシー事業、教育文化部会は町民のコミュニケーションを促進するためのタウンミーティング事業などです。藤崎いきいきまちづくり協議会からのご提言につきましては、町内関係各課とヒアリングを行い、できるだけ町政に反映させるよう指示したところであり、来年度から実施できる事業については来年度予算案に計上するとともに、大規模な事業などすぐに実施できない事業につきましても実現に向けて庁内での検討や調査を行いたいと考えております。

また、協議会委員の女性の割合についてであります。今年度の協議会における女性委員の方は四名であります。原則公募で組織した協議会ですので、女性の割合が低いのはいたし方ないものと考えております。今後は女性も気軽にまちづくりに参加できる方策を多方面から検討してまいりたいと考えております。

さらに、毎年度継続するかについては、今後今年度の協議会での検討過程や協議会に参加した方々の感想、また提案された事業の実施状況などを検証する時間が必要であることから、毎年度の開催は難しいものと考えておりますが、今後

も町民が参加しやすく、対話と交流により町民のエネルギーがまちづくりに十分生かされるような町民参加型の施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、水道水の異臭問題についての水道水の異臭の発生原因は何かではありますが、原因は今夏の猛暑による気温上昇、日射量の増加及び少雨による藻類の大量発生であると考えられております。津軽広域水道企業団が異臭味物質のジェオスミンと2・MIBの濃度を調査したところ、原水の2・MIBの数値が最大三百八十ナノグラム・パー・リットルであり、この数値は平成十九年度に記録した過去最高濃度の三十倍以上の高濃度であり、異臭物質の藻類が大量に発生していたことを示しております。津軽広域水道企業団では、弘前大学や八戸工業大学の専門家の先生方を交えた水道水の異臭味発生に係る危機管理検証委員会を、また浅瀬石川ダム管理事務所においては浅瀬石川ダム水質保全対策委員会を発足させ、藻類及び臭気物の究明、藻の大量発生メカニズムなどを現在検証しているところであります。

次に、給水時の対応はどのようにしたかではありますが、町では水道水の異臭物質についてというチラシを作成、毎戸配布しました。チラシの内容は、健康に害はないこと、原因は藻類の大量発生などです。十二月二日に弘前市のご厚意により給水タンク及び飲用水を確保できたことから、給水活動実施を決定し、十月三日から役場及び常盤生涯学習文化会館の二カ所で給水活動を実施しております。給水量については、初日に一人おおむね五リットル、二日目以降は一人おおむね十リットルで対応しております。その間、福祉課が中心となり、ひとり暮らし、老人世帯など、給水所に出向けない人に対して飲料水の宅配を実施しております。なお、苦情件数については、問い合わせ件数も含めまして百四十九件となっております。また、受水件数については、藤崎地区は二千七百九十八件、常盤地区が二千百十九件の合計四千九百十七件となっております。

次に、来年度以降、水道水の異臭に対しての改善策は何かについてではありますが、津軽広域水道企業団では水道水の異臭味発生に係る危機管理検討委員会で異臭味問題を総括し、水道危機管理に関するマニュアルを改正することにしております。水道水異臭味の原因究明としては、水質の推移、総合浄水場の処理能力や異臭味物質対応、浄水処理について

検証し、情報伝達、広報活動等についても、広報の時期や給水活動、料金減免の市町村の連携等について検証しているところであります。再発防止策の一環として、来年度、粉末活性炭注入施設増強工事の予算化についても、危機管理検証委員会でその必要性の有無を含め、現在検討しているところであります。

一方、浅瀬石川ダム管理事務所の浅瀬石川ダム水質保全対策検討委員会でも、異臭味発生の経緯や今後の水質保全対策を検証しております。現状の把握とその要因を分析し、藻類発生メカニズム、原因物質の特定などを行うことにしており、来年度以降の改善策といたしましては2・M I Bの発生時期となる夏季を中心に検査回数をふやすなど、水質検査を強化し、また藻類の増殖を抑制するための緊急対策として湖水循環装置の設置を予算要望することが検討されております。

次に、水道料金を減免しなかった理由は何かについてであります。減免した自治体の減免理由としては商品として扱えない水を供給したとの見解で減免しております。町が減免しなかった理由といたしましては、今回の異臭味は記録的な猛暑が原因と考えており、その結果、異臭発生前には今回の事態を予想し得ない自然災害ともいえる不可抗力的事態であったこと、飲料水の供給や高齢者などへの水の宅配など十三日間にわたり町独自の給水活動を行ったこと、健康に害を及ぼさないことから給水停止をしなかったこと、給水停止することにより町民に与える影響が大きいと判断したことなどであります。

次に、副町長の人事をどのように考えているかについてであります。私が町長就任以来、きょうで一年と一カ月近くになります。町政運営については、野呂議長を初め議員各位のご理解や多くの町民の支援により当初の混乱からどうにか落ちついてきたように感じております。このまま推移するのであれば、現段階では私はもうしばらく副町長を置かずにと考えているところでございます。ただ、町政に空白期間をつくることはできません。必要が生じたときは、速やかに配置できる態勢は整えておきたいと考えております。

次に、教育行政についての通学路の危険箇所が公表されたが、どのように改修、整備していくのかについてであります。

が、国では本年四月以降、登下校中の児童などの列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いだことから、国土交通省、文部科学省、警察庁が連携し、通学路における交通安全を早期に確保する取り組みを行うこととなりました。

これを受けて、町では学校関係者、教育委員会、弘前警察署、県道及び町道管理者をメンバーとして緊急合同点検を実施し、その点検結果を取りまとめ、公表したものであります。危険箇所として六カ所が抽出され、藤崎小学校学区では藤崎駅地下道自転車の降車通行の徹底、藤越の町道、藤崎東亀田線の安全確保、常盤小学校学区においては県道増館堂野前線の福島地区の歩道、町道水木若松線と青森クボタの通りとの交差点の信号機設置、常盤地下道の常盤側出入り口の横断歩道の移転、水木踏切付近の歩道にはみ出している生け垣による通行障害の解消などが危険箇所の要対策箇所として取り上げられております。

これらの危険箇所につきましては、管理主体が藤崎町、青森県、公安委員会など、それぞれとなっております。町といたしましては、子供たちが安全で安心して通学できる環境を整えるとともに、青森県及び公安委員会などの関係機関に対しても危険箇所が早期に解消されるよう、引き続き要望することにしております。

次に、町営住宅の建設についての町営水上団地の建設についてお答えいたします。

初めに、公募型プロポーザル方式の入札を採用したのはなぜかについてであります。今回の水上団地の建てかえの整備手法については買い取り方式と言われ、事業者が建設した住宅を町が公営住宅として買い取る制度で、この公営住宅の設計、施工、管理までを行う事業者を決定するため、広く意欲ある事業者に参加してもらい、公募型プロポーザル方式による提案書を審査し、事業者の特定を行い、民間の設計、施工、管理を行うことにより建設コストの縮減が見込まれるものであります。

次に、応募した事業登録者は何者であったかについてであります。九月二十一日に開催した公募型プロポーザル説明会へは藤崎町二業者、弘前市二業者、青森市一業者の参加がありましたが、十月九日から十日までの期間に公募型プロ



ポータルに応募し、事業者登録をしたのは一企業グループとなっております。

次に、事業者を選定する選定審査委員会の構成員はどのように選ぶかについてであります。本事業の事業者の選定に当たっては、事業契約の相手方を適正に選出するため、藤崎町町営住宅水上団地一工区買取事業公募型ポータル選定委員会を設置し、その事務局を建設課内に置くものであります。第一段階の審査といたしましては、まず事務局において資格要件などの適性審査及び買い取り価格などの事項について審査を行い、適格と判断した者に対して第二段階審査において選定委員会の委員により応募者に対してヒアリングを実施し、事業計画や土地利用、事業実施の確実性などの事項を総合的に評価、審査し、事業者を選定するものであります。

選定委員の構成としましては、町役場の関係課長として総務課長、企画財政課長、住民課長、福祉課長、建設課長を、町営住宅運営委員より二名、公営住宅担当の県職員一名の計八名を考えております。

次に、水上団地の事業費の四五％は交付されるが、残りの五五％の財源はどのようにするかについてであります。住宅建設につきましては平成二十四年度現在で社会資本整備総合交付金の交付率が二分の一、残る二分の一は全額地方債の公営住宅建設事業債を充当することを考えております。

以上、鶴賀谷議員の質問に対し、登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

四番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより、四番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。四番鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

まず、詳細なるご説明いただきましてありがとうございます。

私の一般質問の通告も細部にわたって細かく質問するものですから、細かい答弁という形になるのは仕方ないんですけども、聞いている皆さんは大体、全体像が把握されているのかなと思っております。

それで、まず平成二十五年度の予算について再質問させていただきます。

先ほど町長からもご答弁ありましたけれども、常盤小学校北分署と、そして今控えている、これから質問します水上団地の大型事業がメジロ押しの感じがするんですけれども、そうでなくて、もっと平田町長のカラーが出せる、もうちょっと小さなものでも平成二十五年度に何か出せると考えているものは今現在おありですか。お尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷議員の一般質問には、大まかな要点だけ先ほどお答えさせていただきました。

まず、一年の歳入というのは大体決まっています。町民からいただく町民税とか、あるいは固定資産税含めて、あるいは外部から入ってくる地方交付税を中心とした国県から入ってくる算入率が約八〇%近いというのも議員各位の皆さんも重々承知でございます。ですから、パイは決まっていますので、その中で優先順位をつけてやっていくというのは議員の皆さんからもまた指摘を受けているところでございます。

私としては、今二十五年度から町の文化センターあるいはふれあいずーむ館、あすかなど、指定管理者制度を導入して、まずは民間にできることは民間に渡しながら町の財源をコストダウンして、その分教育とか福祉に活用していくということで、まずはその辺を取り組みたいと思っております。また、これから議員各位の方にいろいろ説明していきますけれども、まだ構想段階でございますけれども、ことしの春先には藤崎駅の無人駅の隣に水洗トイレができました。ただ、ローカルの駅も非常に雰囲気醸し出していいんですが、ふじ発祥の地藤崎町にふさわしいリングをイメージした駅舎もできれば次年度整備したいと考えております。あるいはまた観光看板とか、あるいは駐輪場も何もないということで、いろいろその辺も議員の皆さんの理解を得ながら進めていきたいと思っております。

ただ、ハードの面はいろいろ財源が限られておりますので、まずは町民のパワーを活用したソフト事業を数多く指定管

理した文化協会にもっともっと今までの経験を生かしながら、生涯学習を通じて町民が一人一人生きがいを持てるような、そういうソフト事業にも力を入れていきたいと、そういう思いでございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今、町長からご答弁いただきましたけれども、平成二十五年度の三月の予算のときにまたそういった思いをお聞きしたいと思います。

駅の話でいくと、皆さん新聞紙上でご存じのとおり、隣の田舎館村はあの田んぼアートで数千万円の収益があったので、田んぼアート駅というのを設置していくという計画もあるそうですから、決して同じ分野で戦うという意味ではないんですけども、そういった意味で町政の活性化に町民を巻き込んで、役場と議員だけではできないので、町民を巻き込んだ形の中で実施していただきたいなと思っております。

続きまして、二番目の藤崎いきいきまちづくり協議会についてお尋ねいたします。

先ほど各部会の中から、それこそ表立って何とか事業、例えばバリアフリー事業だとかタウンミーティング事業とか、いろんな事業があったんですけども、多分もっと詳細な形での細かな意見がもっと活発に出されたと思うんです。多分、町長もその意見は聞いていると思うんですけども、一つここで私が提案したいのは、それをどのようにその意見が吸い上がっていったら、どのように町民の方々に広報するのか、お知らせするのかというのは町長、現在どのように考えていますか。その意見があったことを伝える施策として、どのようなことを考えておりますか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まずは、四回目に各部会の代表者の方々から各部会の思いをプレゼンテーション受けました。それを受けたものを持ち帰って各担当課長の会議をもうやっています。それで、次年度に予算化できるもの、あるいはもうちょっと時間をかけていろいろ精査していくもの、あるいは調査していくもの、いろいろあります。ですから、三月定例会の予算計上を、形になるものを議会の皆さんを通りましたら、今度は広く町民に広報活動の中で、例えば四月一日ごろにはこういう形でやりますよとか、そういうような形にしていきたいなと思っております。ただ、今、鋭意努力、各担当のほうでいろいろたたいているところがございますので、もうしばらく時間を貸していただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

せっかく町長の思いでつくったいきいきまちづくり協議会ですから、そのメンバーになる人も公募ですからそういう形でファイトを持って参加している人たちで、その中ではすごい意見もあると思うんですよ。ですから、せっかくその中で出された意見を実施できるかできないかというのは、これは行政側の判断でしょうけれども、その人たち委員というのはやっぱりそういう今まで暮らした中での意見なので、広く町民に対してこういった意見があったというのを広めてほしいと私は思っているんです。その中で、先ほど町長からありましたけれども、実施しているのはこういう事業だと、実施していないのはこういう事業なんだというところを精査していただければ、せっかく参加した人たちも私の意見が取り上げられたということに対して、また町政に対して参加意欲が出てくるかと思うので、そういった啓蒙活動も含めて大々的にPRしたほうが私はいいと思いますので、よろしくお願いします。

そして、女性の参加率、これやっぱり藤崎町って今まで各種委員会もあるんですけども、割と女性の方々の参加率って低いんですけども、一つ提案があります。これやっぱり女性だけの部会というのはつくったほうがいいと思うんです。というのは、やっぱり女性の方たちで気兼ねなく話しできる雰囲気というのが、やっぱり女性の方たちというのは

必要で、例えば私いる中ではなかなか発言できない女性の方が多いと思いますので、女性だけの部会というのもひとつつくっていただければ、女性の目線というのは非常に大事ですから、今の経済の商品でも何でもですけれども、女性の目線でないと物が売れない時代になっていますので、町政においても女性の方々の考え方、思想を取り上げていただきたいと思っております。

それで、藤崎町の協議会、毎年度継続するののかという話の中で継続しないというお話ありました。差し当たって来年度は町長、実施するお考えではないんですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

町民の多くの意見を聞きたいということで、この委員会を立ち上げさせていただきました。五十人程度で五部会ぐらいに分かれて、十人程度でワークショップやいろいろな提言いただきたいなという思いで進めましたけれども、若干その五十人に満たないで三十六人規模ということ。毎年やっても、次から次と全く違う町民がその委員会に参画してやるべきことは私は継続していきたいと思うんですよ。ただ、全くその三十六人、ほとんど同じ人がその委員会に加盟してまたやっていくというのは余り新鮮味がないのかなという思いがございますので、今、企画財政課の中でいろいろ検討しているところでございます。

今、女性の話もしましたので、次回やるときはいろいろな意味で今、鶴賀谷議員のご提言あったことも参考にしながら検討していきたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

次に、水道水の異臭問題についてお尋ねいたします。

先ほど町長から答弁ありました、弘前市から要は給水タンクとか飲料水のご協力をいただいて実施したという形だと今お聞きしましたので、弘前市に対して感謝申し上げたい気持ちです。

ただ、私その答弁聞いてちょっと不思議に思ったのは、藤崎町には給水タンクってない。一つあるんですね。へば一つあるということは、今でいくと旧役場前と常盤の出張所、この二カ所でやったということはその一つを借りたということだと思えるんですけども、だとするんだば例えば今後の、今の水道水の異臭問題でなくて、例えば災害だとかあったときに、やっぱり生きるためには一番必要なのが水だもんですから、その水を確保するためには給水タンク一つだばちょっと心もとないなと私は思うんですけども、その点もうちょっとふやす計画があるのかないのか、平田町長にお尋ねします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まずもって十三日間といえども、あるいはもうちょっと前後すれば二週間以上多くの町民にはちょっとにおいがきつい水を与えたということで、まずもっておわび申し上げるところでございます。

今、鶴賀谷議員の質問に際しては、現状では今一台しかございません。十月三日からやったときは弘前から二台、青森市から一台借りて、四台でいろいろピストン輸送しました。当面は次年度の予算で新しい千リットル用の給水タンクを一台は常備として準備したいと考えております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

いつ起こるかわからない災害ですので、備えあれば憂いなしということですので、ぜひともその水を確保するための給水タンクは早急に私、整備してほしいなと思っております。

そしてまた、ひとり暮らしのご高齢の方、また給水所まで足を運べない方に対して、わざわざ職員の方が宅配をしたという、こういった行動に対しては、私は町民を代表して感謝申し上げたいと思います。素晴らしい配慮をしてくれたなと思っております。非常にご高齢の人というのはなかなか自分から行くというのはできないので、そういったデータがあったのも確かでしょうから、災害があったときもそういった今のこの経緯を生かして、厚い行政サービスをしていただきたいなと思っております。

そしてもう一つは、先ほど湖水循環装置だかというのを来年度設置して、藻の発生源を発生しないようにするんだということがちょっとありましたけれども、これって来年度からそれを実施する、どういう見通しになっているものですか、その企業団では。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

実は、十一月中に弘前の市長が会長を務める七号線期成同盟会、それから津軽ダムの早期建設、それから弘前岩崎の県道の整備、もう一つ岩木川改修期成同盟会ってあるんですけども、この四期成同盟会で国交省を訪ねました。国交省の政務官と直接お会いして、それと別個に今回の異臭味問題を発生させた水の源、浅瀬石ダムの水の水質調査と、それから抜本的な対策をやってくれという要望書を改めて出したんです。そしたら、来年の夏前には湖水に四カ所、攪拌する装置を約九千万ぐらいかかってやると。ただ、それ常備でないみたいなんです。レンタルでやるみたいなんです。レンタルでとりあえず一年やってみて、常備にしたほうがいいのか、あるいはレンタルでずっと二、三年続ければいいのか、そういう対策は今講じているところでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今までに想像できなかったことが起こったと、ですから改善策も必要だということで、そういった点においても来年度もまたいろんな気象変化によってことと同じような状況になればまた困るので、そういった事前の対策というのは私は必要だと思いますので、ぜひ町長も構成員になっていると思いますので、積極的なご発言をいただきたいと思います。

それで、水道料金の減額をしなかったということのご答弁ありましたけれども、普通に考えればやっぱり同じ水を飲んで、減額するところと減額しなかったところがあるということはやっぱり統一されていないという、私、一般的に言うと、なぜ統一できなかったというのをまず聞きたいんですけども、これも時間がないので手短にお願いしますが、私は統一するべきだと思っています。ただ、反面、水道料金そのものは各自治体によって料金は違うので、へばこれは不公平でないかという話にまたなるんですけども、料金は別にして、減額する自治体と減額しない自治体と、これ町長、なぜこの企業団で統一できなかったんですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

簡潔に。十月早々に、例えば十市町村でこの水道企業団やっています。ですから、首長会議を一回でもやって、一緒にするときは一緒だと、ばらつきあったらだめだと、そういう会議があればよかったですけれども、事務方の会議は三回やったけれども、首長の会議は一回もなくして推移してきたというのが主な理由だと思っています。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。



○四番（鶴賀谷 貴君）

そういう問題に関しても、先ほどの答弁の中でいろんな来年度マニュアルを変更するという形の話がありましたので、ぜひそこも緊急事態においてはやっぱりぱっと集まって、どうやって施策していくんだかという危機管理能力の部分もあるので、ぜひともその点も企業団のほうにお話ししていただきたいなと思っております。

次に、副町長の人事、町長職というのは実際一年一カ月やってみてすごい激務だと思います。我々が感じる以上に、精神的にも肉体的にも疲労があると思いますので、お体には十二分にお気をつけになってこれからも頑張ってくださいと思っております。

続きまして、通学路の危険箇所の件についてお尋ねします。

六カ所、全部でありました。私、前にも一般質問でちょっと取り上げた経緯がありまして、藤崎小学校の学区なんですけれども、要はJR藤崎駅から佐藤のり子商店に行く通学路、あれが歩道が本当に狭くて、その歩道の中に電柱も立ったりして、道路の車道の除雪すれば歩道に乗り上げて、子供たちがその山を歩いていくというので非常に危険だということで、藤崎小学校の改築するときにはその歩道、何とかありませんかという話もしたんですけれども、そこは危険箇所にならなかったんですけれども、歩道ついてるはんでなかったんでしょうかね。どんだもんだんですかね。いいですか。というのでやめます、じゃあ。

ですので、そのところも六カ所の危険箇所は重点的に整備をしていくという町長の答弁もありましたけれども、そのほかにも細かいところは多分たくさんあると思いますので、そういった意見も吸い上げて、子供たちの登下校時の安全確保に全力を尽くしていただきたいと思っております。一言だけ、町長から。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、朝日町通りテンマの歩道の話をしていると思っています。重々私も感じています。優先順位をつければ、通学路を一番先に融雪溝整備したいと思っています。ただ、社会資本整備の中での減額とか、あるいはコストもかかる事業でございますので、その辺は早い時期に着手しながら、その電柱の移設もひっくるめていろいろ解消していきたいと思っています。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

続きまして、町営水上団地の建設について質問させていただきます。

さっきというか前の議会の中で、これ同僚の浅利議員もちょっと質問した経緯があって、そのとき私記憶にあったのが交付率四五％と聞いたと思ったので、四五％は交付されるけれども五五％どうするんだかという今回の質問なんですけれども、町長の答弁聞いたら、二分の一ということは五〇％がせば交付金で来るという形になるんですよね。建設課長ですか、これは。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

その質問につきましては、昨年三月の時点での質問だと思いますが、その時点では四五％ということであったんですが、今年度から五〇％ということになっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そせば、いがあったんですね。交付率がふえるということは、我が町にとっての財政にとっては非常に喜ばしいことですね。

それはいいんですけれども、じゃあ交付されない五〇%の財源の見通しはどのような形になっているんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

先ほど町長のほうからも答弁がありましたが、これは地方債になりますが、公営住宅建設事業債というものを充当する予定でございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

済みません、先ほどそう聞いていました。ごめんなさい。

それで、その事業債の償還期間というのは何年で計画しているものなんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

借入額にもよりますが、二十五年、三十年というような、額によって償還期間が変わってございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

そういった意味で、長期にわたって使用していくものですから長期にわたって返済していかないと財政に与える影響というのは大きいと思いますので、優位な財源を確保しながら実施していただきたいなと思っております。

ところで、先ほど町長からの答弁ありましたが、最終的に一企業グループという形になったと思うんですけれども、その一企業グループから出された提案をその審査会で審査するという考え方なんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

おっしゃるとおり、その企業のほうから提案された提案書に基づきまして、我がほうの計画の要望に対してその提案が合っているか、そういうものにつきまして審査いたしまして、よければその方に実施設計なりの建設までお願いするということになります。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

町長、今の課長の答弁ですけれども、よろしければぜひお願いするということは、へば提案がなされて審査会で諮ったときに、それだばもうちょっと違うんでねがという意見が出れば、今のこのプロポーザル方式はやめるという考え方ですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

我々の要望にかなわない、それは当然我々の要望に沿った形で提案書をしてもらうということにはなりませんので、そのような形にしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

今、私が質問したのは水上団地の一期工事の買取事業という形で、じゃあ町長、これからまた町営住宅建設していくと思うんですけども、二期工事の方式もこのプロポーザル方式を採用しての町営住宅を整備していくというお考えなのかどうか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

基本的には今の一期工事を、今、建設課長がお話ししたようにプロポーザル方式をやってみて、まずそれでコストダウンもできたと、立派なものもできたと、それからどういう企業が参入されるかまだ決定はないけれども、そういうもろもろの総合的な判断で二期工事、三期工事という形では随時担当課といろいろ協議して判断したいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

あと、せっかく民間の考え方を取り入れる形の今回の入札制度ですから、私、審査会も先ほど町長から答弁ありました

けれども、役場の職員の人たちが非常に多くて、当然役場のというか町の予算使うわけですからそういった形にはなるんだと思うんですけれども、一つだけ、町営住宅の運営委員二名というお話がありました。ぜひ、できればこの二名は、この町営住宅運営委員会って民間の方たちも入っていますよね。ですので、ぜひこの二名の方々は民間の人たちを入れた形の中で決定していただきたいなと思うんですよ。せっかく提案は民間の知恵を絞った形の提案を受けて、審査する側が行政の部分だとすると、やっぱりここでいろんな思いが出てくると思うので、審査する側にもそういった形で民間の方を二名選んでいただきたいなと思うんですけれども、町長どのようにお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

選考委員会のメンバーの中から、民間の中を登用するのはこれ当たり前だと思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○四番（鶴賀谷 貴君）

これで終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで四番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了しました。

次に、一番奈良完治君に一般質問を許します。

一番奈良完治君。

〔一番 奈良完治君 登壇〕

○一番（奈良完治君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、質問させていただきます。

さて、平成二十四年は当町また日本全国的に大変な年であったように思います。一月から三月にかけての記録的な低温と豪雪に見舞われ、当町においてもリンゴの枝折れなど農作物への被害、また町民の生活の上でも除排雪の問題など、著しい被害をこうむったように思います。

さらに、リンゴにおいては主力品種であるふじの開花時期の低温、花芽が多いために豊作が期待されましたが、花芽の損傷により変形などの品質低下、そして生産量の低下を招いてしまったように思います。夏に至っては少雨高温の状態が続き、わせリンゴの焼け、着色不良などが多発し、晩生種の玉伸びにも悪影響を与えたのではないかと考えています。

町民の生活の上でも、少雨高温による影響で津軽広域水道企業団より給水している水道水の異臭問題があり、給水車が設置されたことも記憶に新しいところであります。そして、穏やかさを期待した晩秋の十一月、初冬の十二月、最後の最後まで期待を裏切ってくれた異常気象の平成二十四年であったように思います。

十一月、主力品種のふじの収穫時期、私の記憶ですが、晴れた日は三日か四日ぐらいしかなかったのではないかと考えています。雨の中の収穫、雨具をつけての作業は大変な負担をかけたのではないのでしょうか。土壌菌の心配もありました。そのため、収穫後の全体の作業のおくれを招いてしまいました。反射シートの撤去、収納、対野ネズミ対策の根巻きなど、これが多発したように思います。おくれを取り戻そうと考えているやさきの、十二月としては異例な記録的な降雪と異常気象に振り回された年だったように思います。一種の天災のように思われます。それらを何とか克服し、平成二十四年が暮れようとしています。

そのような中、本年最後のお尋ねをしたいと思います。

天災、人災、複合的な要素の中で昨年三月十一日に東日本大震災の大被害が発生しました。私自身、昨年五月初旬から六月中旬まで被災者のための仮設住宅建設に携わり、その間、陸前高田市、釜石市、東松島市など、震災直後の惨状を見ることができ、また、ことし一月二十一日から二月十日ごろまで冬期間の仮設住宅のアフターサービスに現地へ赴く

ことができました。約七カ月ぶりに各地を訪れて感じたことは、一〇〇％ではないにしろ、ごみ、瓦れきの撤去などがなされ、更地になっているところが多くなっていました。津波、天災の恐ろしさを今さらながら感じてきた次第でした。

では、人災、未然に想定したが想定以上の災害が起きてしまった災害に対する対処は、当町において町民のため万全の対策がなされているのか、不安に駆られているところでもあります。例えば、震災後、役場の非常用発電機が故障し、不測の事態に陥ったと聞き及んでいますが、動力式発電機はメンテナンスまた燃料の問題など、インフラが破壊された場合使用できなくなるおそれがあります。

そこで、被災地で今利用されている太陽光発電蓄電システムの役場への導入をお考えなのかをお尋ねいたします。役場内の機能を最低限守るシステムとして、被災後の町民を支援する基地として絶対に必要なものではないかと思っています。

続きまして、同様の観点から町の水道の送水管・配水管についてお尋ねいたします。

人が生きていく最低の条件は空気と水です。一九九五年、平成七年一月十七日、阪神・淡路大震災が発生し、多大な被害をもたらしました。弘前市からも水道復旧のため、市内から二業者と水道部の職員が派遣され、復興に貢献しました。その中で話題になったのが耐震管の存在でした。町の資料によりますと、老朽管の更新事業が平成五年ごろから始まり、平成十六年ごろにはほぼ完了したように思いますが、その間に敷設した耐震管の占有率をお尋ねいたします。

また、冒頭で述べましたが、九月末から十月中旬に発生した津軽広域水道企業団の水道水の異臭問題にかかわる質問をしたいと思います。

今回の異臭問題の根本の原因は取水施設にあるように思われますが、万が一のため、当町では取水・浄水施設を確保しているのかをお尋ねいたします。広域は平時においては整合性、経済性が発揮されますが、東北全体また日本全体に害が及ぶ事例となれば、やはり個々の集団が生き延びる手段を身につけておかなければならないと思います。また、それが行政の責任のように思います。想定外はありません。考えないから想定外になるだけなのです。



終わりに、環境整備の観点から、JR五能線藤崎駅舎と周辺整備についてお尋ねいたします。

現在の駅舎は、私が中学生のころのままであります。当時、左側に売店があり、活気あふれた駅舎であったように思います。周りに運送会社などがあり、当時は蒸気機関車が朝夕運行されていたように記憶しています。ただ、今現在の駅舎の周りは住宅地となり、地下通路、そして新しいトイレが設置され、環境的には随分向上したなと思っています。ただ、駐輪場がないため自転車は雑然と置かれ、右手には当時貨車のためなのかコンクリートの無用の構造物、そして地下通路の左手は荒れ放題となっています。これは環境美化上、また防犯の意味でも整備が必要なように思い、質問させていただきました。

駅はある意味町の顔、そして玄関に例えられてきました。今の現状では、町のPR上にも問題があるように思われます。ぜひ駅舎を含めた周辺を整備し、利用者へのサービス向上、環境美化上、防犯上、また町のPRのための整備計画をお尋ねし、質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

まずお答えする前に、昨年三月十一日、未曾有の大被害が起きた東日本大震災、一万五千人以上が亡くなり、あるいは三千人以上を超える人がまだ行方不明、そしてまたふるさとを追われて帰れない人が三十万人以上もいる。一日も早い復旧復興、町民の皆さんとともにご祈念したいと、そう思っております。そして、お亡くなりになった皆さんには哀悼の意を申し上げます。

初めに、災害に強いまちづくりについての町役場などの太陽光発電蓄電システムの導入についてであります。現在、役場庁舎の非常用電源については五十六キロワットの軽油を燃料とするディーゼル発電機が設置されており、非常時には直ちに稼働する状態になっております。

ご質問の太陽光発電蓄電システムの導入ですが、現在改築になる常盤小学校に四十八キロワットの太陽光発電蓄電システムが導入される予定となっております。完成すれば、実際に同システムの有効性が確認できるものと楽しみにしております。役場庁舎への導入については、現在設置されているディーゼル発電機の更新の必要が出てきた場合に、設置費用、常盤小学校での稼働状況等も考慮の上、選択肢の一つとなるのではないかと考えております。

次に、送水管・配水管の耐震化についてであります。浄水施設から配水施設の配水池までの管路を送水管といい、町の管理する送水管は六十メートルとなっております。また、配水施設の配水池から各家庭の給水管までの管路を配水管といい、町が管理する配水管は九十八・七キロメートルとなっております。そのうち耐震化された配水管は耐震型継ぎ手を使用したNS形ダクタイル鋳鉄管であり、町全体の管路の耐震化率は約〇・七％となっております。

町においては国庫補助事業であります老朽管更新事業などを活用し、これまで経年劣化した石綿セメント管などの更新を実施しました。しかし、当時は耐震化そのものが問題化されておらず、NS形ダクタイル管が高額であることから、耐震継ぎ手のない普通のダクタイル鋳鉄管や塩化ビニール管への更新で行われております。独立採算制を旨とする水道事業会計は、少子高齢化に伴う人口の減少、節水意識の向上、大口需要者の減少などにより給水収益は年々減少し、厳しい状況になりつつあります。厳しい財政状況ではあります。早急に水道管路耐震化計画を策定し、四十年以上経過し、老朽化したダクタイル鋳鉄管などについては国庫補助事業であります水道管路耐震化など推進事業等を活用し、必要に応じ、順次耐震化を検討してまいりたいと考えております。

次に、町独自の取水・浄水施設設置についてであります。藤崎地区には予備水源、つまり非常災害用に備えるための水源として西豊田浄水場、藤崎第三号井があります。この藤崎第三号井、つまり西豊田地区取水井は昭和五十三年に掘

削されたもので、掘削口径四十センチメートル、ケーシング口径三十センチメートル、掘削進路については三百二十メートルであります。また、浄水施設としては西豊田浄水場内に凝集沈殿池、急速ろ過池もあります。一日当たりの配水量は千立方メートルが見込まれておりますが、昭和六十一年以降は町の水道水は全て津軽広域水道企業団から受水しており、この取水・浄水施設を利用した水道水の供給は行われておりません。

現在、この非常災害のための藤崎第三号井、西豊田地区取水井は藤崎中学校の消雪に利用されております。非常災害用の飲用水を確保するため西豊田浄水場の取水・浄水施設を再活用するためには、施設の大規模改修費及び毎年多額の維持管理費が必要となるものであります。先ほど申しましたように、水道事業会計は年々厳しい状況にありますが、町地域防災計画には非常災害時に備蓄飲料水を含め、一人一日三リットル程度の水を確保するとあります。この一人一日三リットルをいかに確保するかを早急に検討したいと考えております。

次に、環境整備についてのJR五能線藤崎駅舎及び周辺整備についてであります。JR藤崎駅周辺は町の玄関口としての顔であるとともに、地元の地域づくり団体がフラワーポットを設置して地域づくり活動を行うなど、地域の活力を創出し、魅力あるまちづくりを推進する拠点地域であると考えており、町では昨年度、藤崎駅前に公衆トイレを整備し、その利便性の向上を図ってきました。しかしながら、JR藤崎駅は老朽化が著しいとともに、駐輪場が未整備のため自転車が放置されている状況や、駐車場も狭いなど、利用者の一体的な利便性は確保されていない状況であります。

このようなことから、町ではJR藤崎駅の改築を含めた駅周辺の整備事業について現在JR東日本秋田支社と情報交換をしており、今後は地元町内会を初め関係する方々のご意見を伺いながら、JR藤崎駅周辺整備事業を具体的に検討するとともに、今後も藤崎駅周辺地域の活性化を図るため、地域が主体的に取り組むまちづくり活動に対して積極的に支援するなど、人が集える駅づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番奈良完治君に再質問を許します。

一番奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

昨年、震災の後、発電機を動かしたと。その間、どの程度最初動いたかちょっとわかりませんが、その後に故障ということになったと伺っていますが、例えば故障した時間ですね。あと当然電気ですので、暖房に使うとか給水ポンプに使う動力の部分と、あと普通にこのように電気で使う電灯、電源ですね。この五十六キロワットというのはこれを全部賄えるものなのか、ちょっとよろしければお答えいただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいま奈良議員のほうから停電の時間のお話と、それと五十六キロワットで役場全体の電力が賄えるのかという質問でございますが、まず一つ目の停電の時間でございますが、東日本大震災当日の三月十一日十四時四十六分から十六時まで約二十五時間なんですけれども、この間停電してございます。その際には、非常用発電機につきましては正常に稼働しております。その後、四月七日の余震の際に、二十三時三十六分から翌日四月八日の十三時三十分まで約十四時間ほど停電してございますが、そのときの四月八日未明に給油作業をした際に油漏れ等が発見されたものですから、その段階でディーゼル用発電機が故障したということになったわけでございます。故障の期間なんですけれども、修理の期間といたしましては四月八日から六月九日までかかってございます。その間につきましては、発電機をレンタルしておりまして、十キロのものを三台、つまり三十キロを用意いたしまして対応しております。

それから、五十六キロワットについては役場全体の電力は賄えません。コンセントのおよそ約三分の一かと思うんです

が、その程度の電源を賄うためのディーゼル発電機でございます。したがって、暖房とかそのほかのものにつきましては対応できない状態になります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それでは、その発電機の軽油を入れるタンクの容量と、それと地下式なのか地上式なのか。それから、満タン一回した場合の稼働できる時間というのはわかりますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまディーゼル発電機のタンクの容量と連続稼働時間、それと地上式か地下式かというお話だったかと思うんですが、まずタンクの容量につきましては機械そのものが六十五リッターでございます。連続の稼働時間といたしましては四時間でございます。タンクが地上式か地下式かというお話でございますが、それにつきましてはたしか地上式だというふうに考えております。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそ今の発電機について伺ったわけですが、質問の趣旨をソーラー蓄電式のほうにもう一回戻したいと思えます。

九月二十四日に、これは建設新聞に載ったやつなんですけれども、鶴田町で、今先ほど課長さんがお答えになった、電

源の約三分の一だということですがけれども、鶴田町では九月二十四日にいち早く役場のほうに取り入れています。役場の電源の約二〇%から三〇%を賄うだけのソーラー蓄熱を導入しているわけですがけれども、これが県の再生エネルギー導入推進事業補助金でやっているということなんですけれども、これは当然町としてはご存じなはずなんですけれども、その辺町ではどのようにお考えになっているか。

それから、日曜日、総選挙ありました。それで、多分自公政権となっていくわけですがけれども、かなり経済対策として国のほうでいろんな事業、特に震災とか災害に対する事業も拡充していくと思いますので、その辺もどういうふうにお考えなのか、町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

実は震災あった後に、一月三十一日にその再生エネルギーの担当者とお会いするのに県庁のほうにちょっと出向かせていただきました。震災対応の予算の中で県内に約八十五億円ぐらいの交付決定がなされると。それで、各市町村、今、県内は四十市町村ありますけれども、その四十市町村の中でどこか防災拠点にその太陽光の再生エネルギーをつくっていただきたいという政府の思いが県に来て、県の思いが各自治体に来ているということで、その八十五億の予算の枠から我が町には一億の交付決定の内示を受けています。その中で約六千万かけて常盤小学校の校舎の上に四十八キロワットの太陽光再生エネルギーのパネルを設置すると。あとの残りについては中央小、藤崎小、防災拠点は三つが主となりますので、そちらのほうに加味したいということで、今の現状では役場の屋上に設置する考えは、今の現状はないです。ただ、先ほども答弁したとおり、今の五十六キロのディーゼルエンジンの発電機がいろいろ今後メンテナンス必要とか、あるいは買いかえるときにまた鋭意検討したいという考えで今、現状ではいるところでございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそいつ起こるかわからないというのがこの災害でございますので、特にここが防災拠点の基地となるわけですので、町長、ちょっと今、これが悪くなってからとか、そういうお考えではなく、やはり町民のためにどういうふうに災害に遭った場合、命令を発信する場所でもありますので、その辺もう一回よくお考えくださるようお願いいたします。

それでは、次の質問の送水管と配水管の耐震化についてなんですけれども、配水管とかの耐用年数は減価償却の問題で約四十年というふうに大体言われているんですけれども、一番最初に例えば更新事業で入れたダクタイル管の年数、つまりあと何年先になればこの四十年という数字が出てくるといえば変ですけれども、更新していかなければならない年、あともう例えば三十年たてば新たに古い管の更新事業に入らなくちゃならないんだという、その年数ちょっと、もしわかりましたら教えていただきたいんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

法定耐用年数は確かに四十年です。四十年以上の配水管は現在ございません。ただ、そうすれば四十年以下の管がどこにどういうふうに敷設されているというのは今後調査していかなければちょっとわかりませんので、今後検討したいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今のちょっとお答えなんですけれども、つまりその管が何年に入って耐用年数が何年先か調査しなければわからないと

いう、簡単に言えばそういうことなんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

はい、そのとおりでございます。何せ昭和四十年代とか昭和五十年代の管というのは、台帳もその当時は十分整備されておりませんので、今後四十年以上経過した管については、先ほど町長も答弁しましたけれども、順次更新していきたいということでありまして。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

ということは、計画するに当たってもまだものがわからないというのが現状というお話かと思えます。それはちょっとまずいと思えますので、やっぱり人に物を頼むときでも例えばこれこれこうだからこうだよというのが普通だと思えますので、課長、それ何とか新たに図面なりつくって順次計画立てていかないと非常に不安に思ったところです。

いろんな更新事業があるとは思いますが、铸铁管は確かに高額です。旧常盤村で実績のある配水ポリエチレン管、これ継ぎ手を熱で溶かしてやる施工方法なんですけれども、これならばかなり安い工事原価で工事できるかと思えますので、その辺やっぱり課長、計画立てて、実行に移しやすい計画を立ててやっていただけませんか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

先ほど言いましたように四十年以上たったダクタイル管及び塩化ビニール管等の配水管については順次更新していきたい



いと。ただ、今回その際には当然耐震を考慮した耐震継ぎ手つきダクタイル鑄鉄管を考えておりますが、何分、水道事業財政も非常に厳しいという状況であります。よって、要するに老朽管更新事業を行うにしても相当な期間と財政負担を伴いますので、配水管の計画的な整備更新をするに当たりましては長中期的な施設整備、水道管路耐震化等推進事業計画及び水道事業財政見通し、資金確保などを考慮した水道ビジョンなるものを作成して計画を着実に実行していきたいと考えております。その際には、今、奈良議員からもご指摘のありました耐震性とか、あるいはまた経済性にすぐれたポリエチレン配水管があればその辺のものも考慮して実行していきたいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それでは、今度は浄水場のほうに移りたいと思います。

さきの異臭問題で伺ったところによりますと、先ほど鶴賀谷議員のほうにお答えになっていましたが、給水タンクが一台しかないというのは非常に心もとないと思うんですが、先ほど町長のほうからもう一個そろえるよというようなお話ありましたけれども、断水の日数が例えば二日なり三日なりなった場合、その給水タンク、幾つぐらい必要になるのかなというちょっと素朴な質問ですけれども、よろしくお願いします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

お答えします。

給水タンクの必要台数に対するお尋ねでありますけれども、現在町が保有する給水タンクは先ほど町長もお答えしましたように一トン級のものが一台しかございません。町地域防災計画に定められている非常時に一人一日当たり三リット

ルを給水すると仮定いたしまして、藤崎町の現在の人口が一万六千人で計算しますと大体必要給水量は四万八千リットル、つまり四十八トン必要になります。そうしますと、一トン級のタンクでありますと四十八台分必要かなと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

余りにも過大な、そういうふうになると経済性の問題とかいろいろあってあれですけども、例えばまた大地震が来て、あくまでも想定の話ですので、例えば岩木山が、休火山ですけどもちょっとボンと行って、あと東日本のほうでまたぐらぐらと来た場合、全くそれこそ水道部の浄水施設と津軽広域企業団の水道施設に被害が全くないというのはこれはまた想定の話ですけども、それはやっぱり想定しておかなくちゃいけないと思います。それで、またちょっとお尋ねしますけれども、藤崎地区にある配水施設と常盤地区の配水施設、万が一、津軽広域水道企業団から水がストップした場合どのぐらいもつのかと、これちょっと素朴な質問ですけどもよろしくお願いします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

西豊田浄水場の配水池は千六百立方メートル、常盤浄水場の配水池は千二百四十四立方メートルの貯水量があります。藤崎町の平成二十三年度の総配水量は百四十九万一千六百九十三立方メートルですので、一日平均当たりが大体四千七十六立方メートルであります。まず発生する時間帯にもよりますけれども、配水池の貯水量は満杯時の七割であると仮定しますと約十時間から十一時間しかもたないのかなと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

あくまでもまた想定ですけれども、日本全国的に大きな災害が発生した場合どうしても、例えば青森県、青森市、弘前市、順番的にはやっぱり人口が多いところが優先的といえれば変ですけれども、支援体制を受けていくのかなというのが一般的な常識かと思います。それで先ほど十時間ぐらいしか、もし本当に断水、ストップした場合十時間ぐらいしかもたないと。これが県内全域に及んだ場合、今災害用の緊急用浄水施設などがトラックに積むやつとか、いろいろ開発されているんですが、購入とかのお考えはございませんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

先ほど町長からの答弁にもありましたように、町地域防災計画には災害時、備蓄飲料水も含め一人一日三リットル程度の飲料水を確保するとあります。この一人一日三リットル程度の飲料水をいかに確保するかということが早急に今検討されるべきと考えております。具体的なものについてはまだこれから検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

今までの関連について最後に町長のご答弁いただきたいんですけれども、太陽光発電蓄電システム、配水管の耐震化、町独自の取水施設、先ほど私言ったのは川の水からでも上水にする、プールの水からでも上水にする、そういう機器が今いろいろ開発されています。やはり想定外をなくするために、私が今まで述べたこの三点について、町長の防災に対するお考えをちょっとお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

人の生きる源は、奈良議員がおっしゃったように空気と水が主なものだろうと思っております。ただ、水に関しては津軽広域水道企業団、これは私どもの藤崎も入って十市町村で企業団を作成しています。ですから、そちらのほうに一生懸命、鋭意続けてもらうということで、災害時はこれは我が町だけでなく恐らく青森県全体という形になるので、備蓄に関しては最小限は整えておかなければならないと思いますけれども、大規模なそういう設置については私そのものは我が町でどうのこうのというのは今の現状では考えていません。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

それこそ私、消防団ですので、防災訓練などに参加していますけれども、もう少し意識の中で町長ももう一步踏み込んだ防災意識を持っていただくようにお願いします。

最後に、先ほど質問した、最後の質問になりました駅舎についてですけれども、余りほかのところを比べるのは非常によくないということは十二分にわかっているんですけども、この近辺であれば板柳町、また鶴田町、あの辺コミュニケーション施設を持った整備をなされているわけです。当然、それこそイベントとかそういうものにも使っていると思います。先ほど皆さんのご意見を伺いながら進めたいという町長のお話でしたけれども、ぜひそれを強力に進めていきたいと、その意味を込めまして、町長の決意のほどをひとつ伺って私の質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

先ほどの質問にちょっとお答えしたいと思います。防災意識は人一倍強いと思っています。大規模なお金をかけるものを町独自で準備するのは今の現状考えていないということでございます。先般も、きょう町内会の方がたくさん来ていますけれども、十一月二十七日は町内会そのものが防災について強いまちづくりということでいろいろテーマを持って講習したりやっています。ですから、年一回の大規模な防災訓練はしていますけれども、次年度からはもうちょっと地域に根差した地域の人にも参画してもらった防災訓練もまた実施したいということで今、総務課の防災係にその辺を今精査させているところでございます。

今度質問に帰ります。皆さんも修祓式に来た議員の方もいらっしゃると思いますけれども、駅の横のトイレはことしの春に完成しました。残念ながら、駅舎そのものは私が高校に入ったときからそのままでございます。恐らく築四十年以上はたっているだろうという思いはしています。そのときにJRさんが代表して五所川原の葛西駅長がその修祓式に出席していただきました。終わってから、私のほうから、葛西さん、駅長さん、きょうありがとうございますと、実はほら、トイレは立派になったけれども、この駅舎見てくださいと、ローカルですごくいい雰囲気ですけれども、何とかこの駐輪場も整備したいし、この駅舎もつくりたいという思いで私、秋田管理部に行きますから、何とかアポ取ってくださいというお話をさせてもらいました。そしたら、担当の者が三名ほど我が町に来ていただいて、もう四回ほどいろいろ調整しています。ですから、できる限り次年度、議会の皆さんの理解を得ながら、まずは用地取得から入ると思います。それから駅舎建設、それから駐輪場ひっくるめた、観光案内所もひっくるめた駅前を整備したいという思いでございます。また、あの地域には停車場けやぐ組とあります。もう結成してから三年ぐらいたっているんですが、駅前をフラワーポットやったり、いろいろな事業をやっています。その皆さんにもまた地域のお力をかりて管理をしてもらうとか、そういうお話も今後具体的に進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いして答弁を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで一番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。

相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

町内会の皆様、きょうは忙しい中、傍聴に来ていただきましてまことにありがとうございます。

議長のお許しを得ましたので、私からさきに通告してあります事項について一般質問を行います。町長、理事者及び関係する参与の皆さんの明確な答弁をお願いいたします。

まずは、日曜日に行われた衆議院議員総選挙におきまして、三年三カ月の民主党政権に国民の審判が下され、自民党が単独過半数の議席を得て政権に復帰するとともに、藤崎町を含む青森第四区では地元の木村太郎氏が他候補を圧倒し、見事に当選いたしました。まずもっておめでとうと先般お祝いの言葉をかけさせてもらいました。景気回復、東日本大震災の復興、原発などのエネルギー政策を初め少子化高齢化など、今、日本が直面する課題は山積みにしております。停滞した日本の政治を前進させるためにも住民の生活がよりよくなるような政策を一つでも多く新政権に実現していただきたいと思えます。そしてまた、木村太郎氏には今後の町政運営にさらなるお力添えをいただければと思っている次第であります。

また、先日起きました中央自動車道笹子トンネルの崩落事故につきましては、九名の犠牲者が出る大惨事となりました。公共施設の定期的な点検及び修繕の必要性を再認識させられたところですが、町内におきましても老朽化の進んでいる公共施設がございます。町民が安全安心に暮らせるように、今後さまざまな対策が必要ではないかと実感したところがあります。

師走に入り、寒暖の激しい天気が続いております。これから寒さの本番を迎えるわけですが、今年の豪雪を踏まえたいき

め細かな除排雪対応を切にお願いいたします。

それでは、通告の第一点目に入らせていただきます。

住宅地に隣接する水路整備についてであります。集落内の未整備水路はどのような計画で進めていくのか、伺うものです。

二点目の災害時における発電機などの保守点検には計画的に行っているのか、伺うものです。

三点目の公共施設の維持管理は今回、指定管理者制度を導入した施設についてであります。どのような管理をしているのか、伺うものです。

第四点目の町長就任一年後の自己評価、そして今後の課題について伺うものです。

以上、壇上からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、水路整備についての住宅地に隣接する水路整備についてありますが、近年、水田の埋め立て、休耕、耕作放棄地などさまざまな要因により側溝が整備されていない素掘り水路の適正管理が行われていない箇所が数多く見受けられます。特に集落内で住宅地に隣接する水路の場合が顕著であり、草刈りや泥上げなどの水路維持の管理がなされていないため水の流れが悪く、雨天時には洪水を引き起こしたり、環境面における悪影響としては家庭排水が流れ込み、悪臭が発生する原因ともなっております。

これらの理由により、側溝整備の要望が数多く寄せられておりますが、水路についてはその場所や利用形態によって建設課、農政課、住民課、土地改良区などの管理主体が異なるので、要望などについてはその都度現地調査の上、相互に協議し、緊急性の高いものから順次計画的に整備してまいりたいと考えております。

さらに行政側の対応だけでは限度があるため、水路沿線の方々が下水道に加入するなどの住民の協力及び自分たちの住環境は自分たちで改善していくという住民みずからの意識改革も同時に推進していくことが重要であると考えております。

次に、防災問題についての災害時における発電機などの保守点検についてであります。現在、藤崎町所有の発電機は役場庁舎に非常用電源用として一台、藤崎小学校と藤崎中学校に非常時の水洗トイレ稼働用として各一台、学校給食センターに非常用電源用として一台、文化センターに非常用電源用として一台、ふれあいずーむ館に非常用電源用として一台、文化会館に屋外での行事用として一台、上下水道課に非常時の配水ポンプ用として藤崎地区、常盤地区、各一台、非常時の上下水道課事務室用として一台、その他非常用の可動式のものとして社会福祉協議会、藤崎小学校、藤崎中央小学校、スポーツプラザ藤崎及びスポーツプラザときわに各二台が設置されています。保守点検につきましては、小型のものは職員が稼働の確認を行い、大型のものは専門の業者に点検をお願いしております。災害時において確実に動くことが一番大切と考えることから、今後も保守点検についてはしっかりと行ってまいりたいと考えております。

次に、公共施設についての公共施設の維持管理についてであります。現在、町が指定管理をお願いしている施設は三十一施設あり、そのうち集会施設については常盤地区コミュニティセンターを初め二十施設があります。これら施設の維持管理については、協定書の中で藤崎町集会施設の維持管理に関する要項によることとされており、それによりますと維持管理については施設の利用実績、施設の面積等に応じて毎年度維持管理に関する補助金を交付するものとしております。また、修繕についても指定管理者からの申請に基づき、一定の条件のもとで補助することとなっております。さらに、毎年度の実績報告や事業計画変更時の協議などを行うこととなっており、指定管理者をお願いしている団体の意



向、要望などについては反映されているものと考えています。公共施設については、通常の利用についてはもちろんですが、災害時の避難所に利用されるなどさまざまな活用が考えられます。維持管理をしっかりと行うことが施設の延命にもつながることから、指定管理をお願いしている町内会などとも十分連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、行政問題についての就任一年後の自己評価と今後の課題についてであります。自己評価という質問について、私はこの評価については住民の皆様にご評価していただくものだというふうに考えております。私は住民の皆様のために愚直に謙虚に職務を一生懸命推進するのみであります。その結果として評価がついてくるものと考えております。

今後の課題については、私は就任の際に十五の項目を掲げて私の目指します町民が主役の活力あるまちづくりの実現に向け、一年間務めてまいりました。項目の中には手をつけられないものもありますが、これから努力していかなければならないもの、さらには町民の民意を町政に反映させるために設置したいいきいきまちづくり協議会での検討の結果出てきた新たな課題などもあります。来年度においては、先ほどの予算についての質問にもありましたが、常盤小学校改築工事及び北分署新築工事、中学生医療費無料化を実施すべく努力してまいりたいと考えています。私の掲げる町民が主役の活力あるまちづくりの実現のため、優先順位をしっかりと考えながら愚直に進めてまいる所存でありますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

お昼だと思ったんですけれども、心の準備がちょっとあれなんですけれども、町長におかれましては就任一年過ぎたと

ということで、副町長もいない中、大変ご苦労さまだと思いますけれども、ちょっと議長にお願いがあるんですけども、時間も十二時過ぎたんですけども、途中でやめることもいかず、ちょっと済みませんけれども、これお昼ではどんなものなんでしょう、議長。

議長、済みません、トイレもあるもので、何とかその辺のところ酌んでもらえまして、昼食ということでできないものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりまして、それで再質問を許しましたが、昼食という時間になりましたので、再質問から再答弁につきましては昼食後にいたしたいと思います。

それでは、ただいまより昼食のために休憩いたします。

再開は午後一時三十分からといたします。

休 憩 午後〇時〇五分

---

再 開 午後一時三十分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

九番相馬勝治君に再質問を許します。

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

それでは、再質問に移らせていただきます。

まずは、第一点目の住宅地に隣接する水路の整備についてお伺いします。

最近、災害などが多発しまして、先般も富柳、福館と、あれは一種のちょっと不可といいますか、土手の氾濫に伴いの災害でしたけれども、見る限り宅地の近辺の水路がまだ未整備になっているというものが大変多く見られます。これから公共事業がふえるかもしれませんけれども、第一にその住宅に隣接する水路の整備を私は早急に来年度から建設課そしてまた農政課のほうでもきちんと現場を確認しながら工事を進めてもらいたいと思いますけれども、建設課におかれましてはさまざまな要望書もあると思いますけれども、来年度の計画はどのようになっているか、若干お知らせ願えれば幸いです。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

来年度の側溝整備でございますが、本来ことし予定しておりましたところが減額になってできないと、そういうところがございましたので、そちらを最優先ということで考えております。一例を申しますと、藤越の神社の隣の側溝ということでございますが、例年我がほうで建設課のほうで側溝整備として整備している箇所は二、三カ所程度ということになっておりますが、その中でも一カ所につきまして二、三年等かかる場所もございますので、要望があるその全てにおいてかなえるということとはなかなか難しい状況ではございますが、その場所の優先順位を計画的に整備のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

町長にお聞きします。農道整備も大事なんですけれども、人口をふやす、町内の水路でもきれいであれば私は悪臭もし

ない水路の確保など大事だと思うんですけども、町長の見解に対してはこれから水路整備についてはどのような考えか、お伺いいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今、建設課長もお話ししましたけれども、まずは民家が密集して、なおかつ不衛生で側溝が整備されていないところをまずは点検すると。全町一切点検して、その中で長期計画を立てながら優先順位を立てていくということで、担当の建設課そしてまた農政課とも横の連携をとりながら今後その策定に図るよう指示してまいりたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

水路に関しては、土地改良とか農政課、建設課、さまざまな分野がありますので、一日でも早い水路整備を願っております。

次に、二点目の災害時における発電機の保守点検のことなんですけれども、三・一一の災害から一年以上が過ぎ、そしてまた先般も地震が起きたと。ちょっと笑われるかもしれませんが、二〇一二年人類滅亡説という、マヤ文明のあれなんですけれども、そういう本もありまして、何らいつ災害が起きてもおかしくないということで、町長もまた発電機やら災害に強いまちづくりをモットーにしていると思うんですけども、この発電機については停電すれば自動的にエンジンが始動する発電機など、そしてまた手動でやる発電機などあります。そしてまた発電機は発電機として、それから分電盤とか配電盤とかそれを通しての電気配線、二つに分かれると思うんですけども、先般も補助金で発電機を買いましたけれども、小型の発電機に対してはガソリン、そして大型の機械に対しては一般的にはディーゼルと、軽

油使用のディーゼルなんですけれども、この件について保守点検はしていると言っておるんですが、大体年に何回ぐらい保守点検されているものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまご質問のディーゼルの発電機でございますが、役場庁舎、給食センター、文化センター、ふれあいずーむ館、上下水道の配水用にディーゼルの発電機を用意してございます。役場庁舎の場合には隔年で保守の点検をしてもらうことにしております。あと業者をお願いをしているものにつきましては、年一回程度の点検をお願いしております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

このディーゼルの発電機のことなんですけれども、一般的に知らない人が多いと思うんですけれども、夏場の軽油と冬場の軽油は濃度が違うということはまだ軽油を使っている人は知らない人が結構多いんじゃないかと思っていました。何で違うのかといいますと、十一月の末ごろから精製する段階で濃度の濃い軽油を精製所では東北地方をメインに配送しているわけです。それに関してはさまざまな問題がありますけれども、特に流動点、いわゆる凍結する温度が違ふと。青森とか東北地方はマイナスの温度になり、凍結しやすいものがありますので、その辺のところは各施設を指定管理も含めながら、発電機のある施設は早急にこの冬場の軽油と取りかえていただきたいと思っております。ただ発電機を擁してもエンジンがかからないとか、冬場に対して凍結したとか、そういうことのないように、きょう早目に終わってからもいいし、とにかく早目に自分たちの管理、置いている発電機の軽油をちゃんと見て確認してもらいたいと。そし

てまたエンジンオイルもどうしても一年に一回という回数が少ないものですので、やはり一カ月に一回ぐらいとかエンジンをかけていただいて管理していただきたいと思っております。とにかくいつ災害が起きるやもしれませんので、とにかくこの電気系統に関しては十分気をつけてもらいたいし、これから災害に対しても少しでも強い藤崎町にしたいと思っております。

そしてまた一つ言いたいのは、四月、五月のあたりでしたか、緊急時に対しての避難場所、福祉課ではもう我々に報告しましたけれども、この電気関係について町長の見解では協定書といいますか、災害時における協定書などは電気屋さんとは結ぶあればありますでしょうか。協定とかなんとかというのは。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

災害時における福祉、例えば高齢者世帯とか、藤崎町の半径六キロの十六カ所の施設と協定書を結ばせていただきました。今、相馬議員からは電気関係の会社といろいろ災害時における協定というようにお話をいただきました、ご指摘ありましたので、関係課と直ちに検討して、必要であればそのような形で電気関係、工事関係、いろいろもろもろ検討していきたいと思っております。

そして、ディーゼルエンジンの軽油の点検ですが、直ちに関係部署に全て点検するように、きょうの議会終わりましたら指示いたしたいと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

どうしてもこの軽油ということで、十分にこれからも気をつけていただいて、仮に夏場の軽油が入っているのであれば、

抜いて町車、町の車にでも使えますので、その辺はミックスしながら投げないで使用していただきたいと思っております。

次に、三点目の公共施設の維持管理についてです。指定管理者制度を導入した施設についてであります。どうしても指定された施設は大分老朽化しているということで、先般農政課とも若干話しましたがけれども、常盤地区にも結構老朽化した建物もあります。そして、維持管理の件ですけれども、大変管理されている方も予算がないので早急にやれないということもありますけれども、農政課におかれましては一カ所どこでもいいですので何とか施設をどういう状態になっているか、指定管理者とどういう話になっているか、その辺のところ一カ所だけでもお知らせをお願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

当課で、農政課で管理している施設が藤崎地区、センターが七カ所と、常盤地区、若松転作研修館一カ所の全部で八カ所ございます。その中での若松転作研修館につきましてちょっとお答えいたします。これにつきましては、昭和五十八年十一月三十日に竣工してございまして、ことし先月で二十九年と。今月もう三十年目に入りました。一番古いところでは中野目のセンターです。これは五十二年ということで三十五年たっております。現在はいろいろ先ほど町長からも答弁ございましたけれども、町のほうでできるだけ地元の負担を減らすという意味でも協定書を結んで補助金等も出しております。ちなみに若松転作研修館につきましては、年間二十三万六千円の維持管理費をお支払いしてございます。安いところでは十何万とかあるんですが、当然指定管理を結ばせていただいて管理をいただいているということで、今回合併してから二期目、二十年から三年間、二十三年まで一期でと、三年間ですね。それから二十三年の四月一日から二十六年の三月三十一日までが二期目ということで協定書を結んでございます。いろいろその補助金については当然

ながら町で補助金出すものですから申請書を上げていただいています。実績も上げていただいているということで、通常の修繕等についてはそのときにコンタクトをとってお話し合いをさせていただいていると。当然ながらここ修理必要だということであれば、その管理団体のほうからこちらのほうにお話が来ることになっています。それは浸透してございます。これは通常。それからもう一つが大きなもの。備品を除く十万円以上ですか。例えば屋根のふきかえとか、そういう事業費がかかるものについては、町と事業主体、地元と七割三割の割合で、地元にも三割負担いただいていますけれども、そういうような整備をしてございます。

ただ、通常センターを常時見回っているかということとはしてございません。先ほど言いましたけれども、地元も方とお話しさせていただいて、必要であればそういう対応をします。ただ、緊急時については当課のほうで全部回って、ことしの春の雪、豪雪の際も見ましたけれども、それは回って状況の確認はしてございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

私はどうしても指定管理者任せということではなくて、春にでも管轄が企画財政、それから福祉、農政、それから生涯学習課、公民館など、管理するところがあるので、雪が消えればどうしても散歩方々といえはおかしいんですけれども、その施設をやっぴり目視、一回り見て悪いところがないのか、管理者のほうと相談しながら、管理者から上がってくるばかりでなく、やっぴりこっちからも出向いてそういう管理をお願いしたいということですので、これから何とかその辺のところは担当課におかれましてはその辺のところをやっぴりいただきたいと要望しておきます。

最後になりましたが、町長の一年、そしてまた今年二年目に入っているわけですが、私が通告書の中で自己採点と、自己評価ということで、町長いわく、自分をつけるものではなく、周りの人がつけるものだよと、そう答弁しましたけれども、私はやはり選挙のときに町長はこういうチラシをまいて六項目、融和、産業、教育、福祉、入札、効率だというこ



とに対して振り返ってみてどういう自己評価、お願いします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

六項目全てが全て詳細には頭に入っていないけれども、まずおとし町政始まって以来の政治混乱がありました。その教訓は私も議員の皆さんも、あるいは町民各位も重々今後のまちづくりに生かしていかなければならないということで、まず一点目の対話と融和ということで、まず四月冒頭から町民に多く呼びかけて、藤崎町いきいきまちづくり協議会を立ち上げさせていただきました。計五回ほど会議をやって、年明けて各課で精査したもの、これは四回目にプレゼンを受けていますので、その五部会のプレゼン受けたものをどういう形で町政に参画できるかということでは、まずもう一回年明けて三月の定例会が終わった後に開催することになっております。今後も多くの町民がまちづくりに参画できるようなまちづくり、行政をしていきたいという思いではいろいろ発信していきたいと、そういう思いでございます。

教育・文化に関しては、懸案である二度否決になった小学校のプール・グラウンドもおおむね完成しまして、プールに関しては夏休みから子供たちが泳いでいるということで、グラウンドのほうはこの間検査を終わりました合格ということでございますが、何せちょっと早い時期の雪が積もってしまいましたので、再度雪が消えたころには施工した小笠原組が責任を持ってまたメンテナンスをする覚悟となっておりますので、ご理解のほどいただきたいと思います。また、常盤小学校に関しては、いよいよ年明けて二月から鋼管パイルの基礎工事に入るとということで、順調にいけば二十七年の三月までは校舎、屋体、体育館、そしてプール、グラウンド、外構工事、全て終わる手はずとなっておりますけれども、議員各位の皆さんのご理解のもと、早い時期に立派な学校を建築したいと。ただ、教育というのは私は中身が大事だと思っております。もちろん先生方、あるいは保護者、あるいは地域ということで、学校の勉学はもちろんのこと、スポーツとか文化活動を通して心優しくたくましい子供たちを育成するということでは、これは行政の主たる課題だと

思っておりますので、この辺もご理解のほどお願いしたいと思っております。

多くは語りませんが、これからも愚直に謙虚に町民の声を声としてまちづくりに邁進していきたいと、そういう思いでございますので、ご評価についてはこれは勘弁していただきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

自己評価については勘弁してくれということですが、高村光太郎の作品の中に道程という作品があるんですけども、私の前に道はない、私の後に道はできると。あなたが、あなたといえば失礼ですけども、町長が一年数カ月歩いてきた足跡はあるわけですよ、確実に。そして、これからどういう足跡をつけるか、それは私はわかりませんが、これから先、任期があと二年数カ月、三年ではないですよ、二年数カ月ですよ、あるわけですが、これから先どういうことになるか私もわかりませんが、私はこの一年数カ月、町長を見ていると、どうしても何というか、安易な言葉もあるし、安易な行動も見えました。しかし、一万六千余りの長となれば、やっぱりずたっと構えて一歩引いて考えてほしい面もあるし、やっぱりそれは長としての貫禄といいますか、それも私は大事なものだと思っております。まだ五十五歳ですよ。これからというときですので、どうしても山積みにされている問題も結構あります。それを踏まえながら、一期四年という短い間ではありますが、春夏秋冬、春来て夏来て秋来て冬が来ると、その繰り返しですので、男、口は災いのもとにもなるし、その辺のところも含めながら一町の長として、四十市町村ありますけれども、引けをとらないような町長にしていきたい。そしてまた、挨拶の中では愚直に邁進するという言葉が結構会合の中では出てきます。それはそれなりに、町長の信条もあることでしょう。しかし、町民は今の景気対策とかさまざまな分野で国政もしかり投票率が下がっていると。そして、町においては第一次産業の農業しか人がいないっておかしいけれども、

仕事がないと。これから大手企業でも就職の場を持ってくるような考えがあるかどうか、最後にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

大変範囲が広くてどの点をはっきり答えれば、一番最後の……（「最後でいいです」の声あり）

誘致企業に関しては、我が町独自でというのはなかなか難しいだろうと。やっぱり広域で考えるべきものかなと私は認識しています。それは弘前定住自立圏が昨年十一月ちょっと末に、あるいは十二月に我が町も一歩おくれて入りました。その中で医療、あるいは教育、あるいは防災、あるいは産業、もろもろ広域の中でいろいろやっていこうということでいろいろ協定書も交わしてございます。ですから、企業誘致は広域でやっぱりやっていくべきだなという思いはしています。ただ、基幹産業を考えるべきにして、非常に県内外に持ち出ししても、リンゴにしる米にしる、あるいは大粒な常盤のニンニクにしる、あるいは赤い卵にしる、非常に県内外トップの農産物を生産していると私は思っております。そういうことを自信に持ちながらもうちょっと付加価値をつけたブランドを確立するためには、やっぱりある程度の予算計上もしていくべきだと、そういう思いはしています。六次化産業も言われていますけれども、その辺も農政課あるいは企画財政、プロジェクトチームをつくらせて四月から鋭意四人の若い職員がいろいろ勉強もしています。もろもろ皆さんにはある程度具体的なものが出ましたら、その都度その都度議員の皆さんにはいろいろご報告させていただいて、あるいは皆さんからまたよい意見を聴取して、形にしてまいりたいという思いでございます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

植物のブランド化ということが第一番の農業に従事している皆さん方の理想ではないかと思うので、幾らプロジェクト

チームをつくってもどうしても現場のことを把握しないでやる役人というのが結構多いと思うんですよ。その辺のところを含めながら指示する際は現場のことを重々確認した上でプロジェクトチームの中で素案といいますか、案といいますか、その辺含めながらつくっていただいて、より一層の町民が働ける、そしてまたつくっていけるブランド化、それも含めながらの素案といいますか、そういうものを確認しながら頑張ってもらいたいと思いますので、何とかその辺のところも含め、農政課だけではなく、町行政が一丸となってよりよい藤崎発展のために何とかよろしくお願ひし、再質問を終わります。

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。

十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

ただいま議長の指名と許しを受けまして、質問通告に沿って一般質問を行います。日本共産党の浅利です。

さて、十二月十六日実施の総選挙では、民主党政権に対する失望とあるいは民主党政権の失策、そのことによって自民党は約三百議席にも達するような大勝でありました。民意の多くは政権の安定と経験を求めたと思われまふ。自民・維新で三百五十議席を超す勢力になったということは、憲法改悪やあるいはまた原発推進、数の力で暴走を許さないということがいよいよ重要になったと思っております。日本共産党は八議席にとどまりましたが、今後とも提案し、住民とともに行動する、そして住民の苦難軽減のために努力する、憲法を暮らしの中に生かすという立場を貫いて頑張るつもりでございます。

それでは、質問通告に沿いまして一般質問を行います。

津軽広域水道企業団が供給する水道水で、臭気物質の濃度が基準値を上回る状態が約二週間以上続きました。津軽事業

部は九月二十三日に水道水異臭味対策本部を設置し、活性炭の注入をしたり、あるいはまた原水の取水口を二・五メートルほど下げたり、さまざまな努力をいたしました。この間、企業団職員、町職員におかれましては給水に力を尽くしたということについては評価しておるところであります。しかしながら、さまざまな対策は効果は決定打とはなりませんでした。洗濯ににおいがする、ご飯おいしくない、こぬか臭い、あるいはまた水は飲めないから飲み水はスーパーやアサヒドラッグ、コンビニで買うなど、さまざまな被害が現実に出たわけであります。したがって、青森市浪岡地区、板柳、鶴田町、平川市では二週間程度を半額、水道料金を減額するという措置をとったわけであります。企業団は水のいわば卸業であります。藤崎町は販売店ではないんですか。水道水も商品ではないですか。これが町民にいわば飲料水として迷惑をかけたのですから、少なくとも水道料金の減額措置をとっても当然ではないでしょうか。おいしい水を供給できなかった製造物責任が明確にあるのではないのでしょうか。

そこで、町長に質問いたします。なぜ水道料金を減額しなかったのですか。その理由などについてお聞きいたします。

また、水道利用者に、そして販売店ともいえる水道供給者である藤崎町水道課が十分な安全でおいしい水を供給できなかった、その責任の大半は津軽水道企業団に結果的に責任があることは明白ではないでしょうか。藤崎町として津軽水道企業団に受水費の減額を要求すべきではないのか。町長にお聞きいたします。なぜ受水費の減額を要求しないのか。そもそも受水費の減額などできないものなのか。町長にお聞きいたします。

また同時に、町として企業団としても浅瀬石川ダム湖水の水質保全対策をダム管理者である国、国土交通省に要求すべきことではないのか。この取り組みはどのように行われていくのか、町長にお聞きいたします。

地球温暖化の中で気候変動の激しさが来年度以降も十分予想される中で、津軽水道企業団の構成市町村、そして管理者の一員としての町長にお聞きいたします。安全でおいしい水の供給のため、津軽広域水道企業団では再発防止策の取り組みをどこまで計画しているのか、お聞きいたします。ライフラインの柱の一つである水、飲料水の緊急時災害時の供給確保のため、町として給水タンクを備品として保有すべきではないのか。弘前、災害時の連携も大事でありますけれ

ども、独自に最小限は保有すべきではないかということでもあります。一個増設するという答弁をしておるようでありますけれども、四つぐらいは給水タンクを備蓄すべきではないかとも思います。どのような取り組みをしていくのか、お聞きいたします。

水道水の独占的供給者である町として、今回の一連の事態の中で水道水利用者に対しての広報など、改善すべき事項がなかったのか、改めてお聞きするものであります。広報が結局五日後になったということもございますが、広報など改善すべき事柄がなかったのかお聞きするものであります。

次に、子供たちの通学路の安全確保の取り組みについてお聞きいたします。

国ではことし四月以降、登下校中の子供の列に自動車が入り込んだり、死傷者が発生する事故が相次いだことから、通学路の安全の実態調査と安全確保策を取りまとめる取り組みを実施することになりました。これを受けて藤崎町として学校関係者、教育委員会、県道及び町道管理者及び弘前警察署を構成員として通学路の安全についての合同調査、点検をしたとされております。

そこで、町長並びに教育委員会、建設課に質問いたします。点検の結果、地下道など六カ所が危険箇所とされていますが、それらの安全対策の内容と今後の整備、通学路の安全確保策の取り組みについて質問いたします。

ことしも早々とどか雪がありました。通学の安全確保にとって通学路の歩道確保はさらに重要であります。冬期間の通学路の歩道確保の拡大や延長の取り組みが必要だと思われませんが、冬期間、特に降雪時期の歩道確保、安全確保に留意し、実施すべき箇所がないのか、課題はどんなことなのか、質問いたします。

以上、町長初め担当課長におかれましては明確な答弁を求めるところであります。以上をもちまして、壇上からの一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、水道水の異臭味問題についての水道料金を減額しないのですか、及び津軽広域水道企業団に受水費の減額を要求すべきではないのかにつきましては関連がありますので、一体的にお答えいたします。

先ほど鶴賀谷議員にもお答えいたしましたように、今回の異臭味問題に関連し水道料金を減免しなかった主な理由は、根本的原因がことしの夏、秋の記録的な猛暑と考えられ、水道水の異臭味期間のうち十三日間、飲料水の供給や高齢者等への飲料水の宅配など町独自の給水活動を行ったことなどであります。このたびの異臭味は根本的な原因が夏、秋の異常気象によるものと考えられることに加え、九月初旬の異臭物質の上昇の予兆があった段階で、過去の数値から勘案してもこれほどまでに異臭物質の値が高数値となることを予言することが不可能だったこと、結果として発生した事態を現有施設では回避することができないほどの異常事態だったことから、町としても企業団側が責めを負うべき状況にはなかったと判断し、損害賠償の対象とならないものと考えております。

今回の異臭味の水道水を町民に供給し、大変ご不便ご迷惑をおかけしたことはおわび申し上げますが、以上のことから町といたしましては今回の異臭味に係る水道料金は減額せず、また津軽広域水道企業団への受水費の減額を要求することは考えてございません。しかしながら、津軽広域水道企業団に対しましては、今回の異臭味問題を徹底的に検証し、来年度以降このような問題が二度と起こらないよう、その防止策と関連市町村への情報提供などを含めた危機管理対策を求めてまいりたいと考えております。

次に、浅瀬石川ダム湖水の水質保全対策をダム管理者である国に要求すべきではないか、及び安全でおいしい水の供給のための再発防止策の取り組みについてであります。関連がありますので一体的にお答えいたします。

浅瀬石川ダムの湖水を管理する国土交通省浅瀬石川ダム管理事務所でも、今回の異臭味問題を受け、大学の先生方や専門家の方による浅瀬石川ダム水質保全対策検討委員会を立ち上げ、既に再発防止策を検討しております。水質保全対策検討委員会では、異臭味発生時の現地の水質調査、原因物質と発生メカニズムなどを検証し、来年度、定期モニタリング調査で水質調査を徹底強化することが報告されております。また、緊急対策といたしましては、湖水を循環させることで表層温度を下げ、植物プランクトンの増殖を抑制する湖水循環装置の設置を予算要望することも検討されております。津軽広域水道企業団の水道水の異臭味発生に係る危機管理検証委員会においても、再発防止策の一環として水道水異臭味の原因の分析、解析、問題点を抽出し、その原因究明を現在行っているところでございます。

その中では、ダム湖の上流をも含めた対策、つまり汚濁物質をダム湖に入らない方策として、上流にある施設から排出される水の調査も含まれると聞いております。また、来年度の予算に粉末活性炭注入施設増強工事を盛り込むかどうかも検討されているところでございます。

次に、町として給水タンクの備品化や情報提供などの改善策について問うについてであります。まず給水タンクの備品化については現在町の保有する給水資機材は二十リットルポリ容器三十個、十リットル用飲料水袋千個、それに一トン級給水タンク一台であります。今回の異臭味に係る給水活動において、給水タンクを弘前市から二台、青森市から一台お借りし対応した次第であります。平成二十四年度には給水タンクを一台追加購入し、給水資機材の充実を図ってまいりたいと考えております。

ただ、問題は非常災害時にいかに飲料水を確保するかであります。町地域防災計画には水道、井戸などの給水施設が破壊され、断原水、枯渇または汚染したため現に飲料水を得ることができない者に対し、備蓄飲料水を含め一日一人三リットル程度を供給するとあります。先ほど奈良議員にお答えしましたように、独立採算を旨とする水道事業財政も厳しい状況にありますが、非常災害時に備蓄飲料水を含め、いかに一人一日三リットル程度の飲料水を確保するかの方策を早急に検討すべきと考えております。



後段の情報提供の改善策であります。水道水異臭味に関する広報活動は当初、津軽広域水道企業団から関連市町村に対して自粛するよう要請がありました。津軽広域水道企業団は経験率からいってこれほどひどくなることを予想できず、当初の段階で広報することはむしろ住民に不安を与えると判断したとの見解であります。そういった広報活動のあり方も含め、現在水道水の異臭味発生に係る危機管理検証委員会においては情報伝達、広報活動等についての検証も行われております。町地域防災計画には上水道施設応急処置として、災害の規模や状況に応じ、地域住民に対し広報車及び無線放送などにより安全広報を行うとあり、水道事業における非常災害時の情報伝達の媒体としては広報車、広報紙、防災行政無線、ホームページがあります。今回の異臭味に関する広報については、即時性、即応性の観点から防災行政無線とホームページが有効だったと認識しております。今後の異臭味問題に限らず、上下水道事業会計の財務状況や諸手続方法の掲載など、上下水道事業に関するホームページの広報充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、子供たちの通学路の安全確保の取り組みについての地下道など六カ所が危険箇所とされているが、安全対策の内容と今後の整備の取り組みについてであります。先ほどの鶴賀谷議員の質問にもお答えいたしました。藤崎地下道の自転車の降車通行の徹底や水木踏切付近の生け垣による通行障害の解消などは早急に取り組みたいと考えております。また、常盤小学校の改築により、町道水木若松線への信号機の設置などは今後ますます必要となることを見込まれるため、県道の歩道整備とあわせ、青森県及び公安委員会などへの関係機関に対し、早急に対策がとられるよう強く要望してまいりたいと考えております。

次に、冬期間の通学路の歩道確保、安全確保を留意し、実施すべき箇所がないかについて問うについてであります。町のホームページに通学時における交通安全確保についてを掲載しているところ以外に、各学校から要望されているところがあります。その中には、藤崎小学校区、白子、緑町地区及び林崎地区の冬期間の安全確保についての要望があり、そのことについてはこの十二月から三月まで登下校の通学のためのスクールバスを運行し、安全確保に努めているところでもあります。また、中央小学校学区の中島地区についても冬期間は同様にスクールバスを運行し、安全確保に努めて

いるところであります。そのほかにも要望箇所がありますが、県道の拡幅にかかわることなどもありますので、関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

質問の通告の一番目、水道水の異臭味問題にかかわる問題であります。

それで、もうちょっと日照量が極端にふえて藻類が異常に発生したんだと、自然災害だということであります。新聞にも藤崎町は減額措置なしと。これは平川市も減額措置をとったというときにコメントが載っているんですけども、減額を行わない方針を明らかにしたと。減額しない理由について、町上下水道課は、臭気物質の発生は自然災害が原因で不可抗力だったというのが一番目ですと。二番目は水質基準値超過期間十四日間のうち、町独自で十三日間にわたって給水活動を実施したからやらないんだというふうにも書いてあるんですけども、今現在もあれは自然災害だというふうに町長、断定しているんですか。そういうお考えなんですか。どういうお考えなんですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

登壇でもお答えしたように、八月から九月にかけての猛暑ということで藻が大発生したということで、私は自然災害だと確信しております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

多くはそういうふうに思っているんでしょう。でも、よくよく考えてください。このダムから取水しているところはここだけじゃないんですよ。ここだけというのは、津軽広域水道企業団だけじゃないんですよ。全国、東北全体見回しても。皆さんもご承知のように、あの津軽ダムというのは虹の湖のほうからずっと長く水をたたえて、そして最後、取水すると。そして企業団がその水を利用するというあれをとっているわけです。ですから、企業団のいわゆるダムを建設するに当たって建設費を負担していますけれども、早い話がダム湖の水に藻類、藻類と言っていますけれども、顕微鏡で見なければ見えないような小さいものなんですよ。藻類という表現それ自体も誤解を与えるんですよ。網で取ればいのように思われがちなんですよ。そんなものじゃないんですよ。ですから、人工物であるダム、人間がつくったもの、ダム湖の中の水が自然災害と一緒にあって、ダムにたまっている水だから起きているんですよ。ですから、自然災害プラス人がつくったもの、そして答弁でも言っているでしょう、上流から浮遊物質なり、そういう物質が流れてきたことによって発生しやすい条件もできているのではないかと、モニタリングやと言っているんですよ。ですから、自然災害が原因だと、自然災害とともに人間がつくり出したものがまじって異常な発生をしているんだというふうな理解をすべきことなんじゃないですか。私はそう思いますけれども、上下水道課長ですか、あなたはどのような認識なんですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

今の答弁書の中には、自然災害ともいえる不可抗力だということで、今その点についてはその藻類が発生する温度とか環境等も今現在検証されております。ただ、やはりその原因というところが藻類が大量に発生した、その上でやはり気

温とか日射量とか雨量とか、そういったものが関係するのではないかというふうに今検証が行われている段階ですので、ここで断定的に自然災害だということもちょっといえないのかなという状況にあります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうすれば、新聞報道では自然災害が原因で不可抗力だったと、自然災害だと言っているんです。これコメントはどなたがしたんですか。町長がしたんですか。上下水道課長がしたんですか。そのときは自然災害が原因だということ言い切っているじゃないですか。報道が間違っているんですか、これ。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

その当時間も電話等の多分問い合わせだったと思うんですけれども、自然災害が考えられ得るということで答弁していると思います。その辺私も今ちょっと記憶は定かではございませんので、今その点ははっきり言えません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

新聞報道は要約するために書いている場合もありますので、正確でない場合もあります。ただ、自然災害だというふうに割り切ることだけは私は正確ではないのではないかなというふうに思っております。検証委員会、全国の青森県の人一人も入っていませんでしたけれども、いないようでありますけれども、原因の検証委員会は全国の専門家の人が入っております。それで、今後の対策も原因、発生メカニズム、専門家の人自体がよくわからないようで、最終的によく

わからないんですよというような言い方をしていたりしているんですよ。私も聞きに行ったんです。そのときの話ではそういうこともありましたので、いずれにしても自然災害だというふうな断定は現時点では、自然災害と人間のつくったダムの中に水が滞留しているというか、年いった人に言わせればダムの水腐ったんだべねというふうな言い方をしているわけですから、それもまた一面の真実でもあるわけでありますので、そういう点で自然災害だけではないということをお私に強調したいと思っております。

質問の中で、減額しないのですかというのが第一番目でしたけれども、減額しているところがあるんですよ。町長、さっきは管理者会議やらいねのも大きな原因じゃないかと言っているんですけども、管理者会議一回もやられていないんですか。九月二十三日に対策本部をつくって、それから五日後に広報もした、待て待てという足並みがそろわない状態で、そして五日後にもうやらざるを得ないよと広報も始めた、町村でですね。管理者会議一回もやられていないんですか。町長。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

この異臭問題がほぼおさまった後に、今までの経過と今後の対策については管理者会議開催されました。ただ、その間は三回ほど担当課長会議はあったものと私は報告を受けています。ただ、私もひっくるめ、大川平川市長さん、記憶にあるのは管理者会議を早急に開催すべきだと、こういう問題は全てまとまった対応策をとるべきのが筋合いだからというような提言はされたけれども、企業長の弘前市長が公務多忙の折、落ちついた後に管理者会議をやったというのが実情であります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

企業団のホームページというのを見ますと、おいしい津軽の水を届けますと、ばーんとうたっているんですよ。ところが実際はそういうことができなくなったわけです。ですから、危機管理対応マニュアルを検討していますという中で、第一番目にやらなきゃならないのは管理者会議をきちんとやることなんじゃないですか。担当者会議は確かに一週間後から断続的にやり始めたんでしょうけれども、そのこのところ、今回は飲み水というか異臭味という問題だけれども、災害のときはやるんでしょうけれども、管理者会議をまずきちんと一週間、三日後からでもやらなきゃならないというふうに思います。

もう一つ、ちょっとまたわき道にそれましたけれども、やっているところは迷惑をかけたと、半額だと、十月分は半額について減額するんだと。半分も水は飲むわけないんですよ、生活の中では。でも迷惑料も含めて半額だと言っているんですよ。私は半額が妥当だということを言っているんじゃないんです。おいしい水を届ける水の卸だと津軽企業団が言っているのに、それに適用できなかつた水を供給したわけだから、供給責任というのはあるでしょうと。ですから、利用者に供給できなかったわけですから、そういう責任を結局は町も企業団も負うわけですから、料金的にそれは八分の一になるのかもしれないけれども、四分の一になるのかもしれないけれども、減額措置というのは社会でこれからどんな設備投資をしようが何しようが、水を販売しているのと同じですよ。独占的に販売しているんですよ。ですから、減額措置というのは自然災害であろうと今回のような場合であろうと、必要な場合はやらなきゃならないというふうに思うんですけれども、それが社会常識じゃないですか。日本のように高度に発達した商品がうごめいている中ではですね。どうですか、町長。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

確かに十市町村の加盟団体が同一補償ができなかったというのはまことに残念でございます。再三再四おわびを申し上げているのは、異臭してちょっと飲みにくい水が提供されたのが十三日間ぐらいあったと。これは率直に町民の皆さんにおわびしたいと、そう思っております。ただ、その間、上下水道課中心あるいは宅配については福祉課が休み返上して多くの町民に宅配するなど、いろいろ対策は講じてきたということで、減免に関しては決断できなかったということをもまず理解していただきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ですから、企業団として町の受水費ですね、こういうものに対しても金額や割合は別にして減額するという措置をとれば、それは足並みそろったんでしょうけれども、それをとらないから、やるところはやると、迷惑かけだんだはんで水の提供者として供給者としてやるんだというふうにして四市町村ですか、平川、鶴田、板柳、あともう一つでしたか、浪岡地区ですね、こんきはやることになったわけですので。足並みをそろえるということも含めて、そろえるための議論をしなければとても足並みをそろえるというふうまでいかないんだと思います。

次に、じゃあ受水費の減額はできないんですか。そもそもできるものなんですか。今回の場合は減額要求しないんだということなんですか。どうですか。弁護士と相談でもしてみたんですか。担当課長にお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

それは減額するという、減額するんであれば先ほど言いました浪岡地区、平川市、板柳町、鶴田町は当然その商品として扱えない水を提供したということで、水道法第四条に違反するということと、あるいは民法第五百三十六条の債務者

の危険負担等に基づいて今回は減免措置を講じたということでありまして、藤崎町の場合はその上の民法第四百十五條、債務不履行による損害賠償というところで今回減額はしなかったということでありまして。

先ほど町長からの答弁にもありましたように、この民法第四百十五條というのは、結局先ほど自然災害による自然災害的なことが根本原因にあったと。さらに、予見するのがその当時は可能だったかといいますと、企業団も見た目で当時はそこまで高くなるとはちょっと予想できなかったということと、現有施設ですね、こういう発生した藻を除去できたかという、先ほど浅利議員からもご指摘ありましたように企業団としましても活性炭注入量調整をしたとか、あるいはまたろ過池洗浄強化、取水攪拌ポンプの増設、仮設自動活性炭注入装置の設置、深層水補給用ポンプホース等を設置するなど、問題が起こってから随分いろいろ努力しております。そういうことを勘案しますと、今回企業団側に減額を求めることもしないし、町のほうとしてもその辺を考慮して今回減額はしなかったということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

民法論争をするつもりはありませんので、確かにそれは大事なことで、債務不履行はしなかったというような問題だとかあるんでしょうけれども、しかし、いずれにしてもいろんな民法だとか何とか言っても、独占的に供給しているのが津軽広域水道企業団であり、また町の上下水道課であるわけですので、その社会常識の中でどういうふうに製造物に十分でないもの、瑕疵までいかないでしょうけれども、製造物に十分おいしい水の期待に応えられない商品を提供したわけですので、当然利用者には減額措置を講じてしかるべきだということを改めて要求しておきます。

それで、安全でおいしい水の供給のための再発防止策の取り組みについてということで、何か鶴賀谷議員の答弁でダム湖の湖水の攪拌装置もつくってやると、四カ所という言い方も町長していたようですけれども、四カ所になるか二カ所になるか、それは今後の予算の問題だろうと思いますので、予算づけの問題であろうと思いますので、ぜひ国に対して



もこれまでも要求してきたわけですが、企業団としても要求してきたわけですので、今度政権が変わりますけれども、引き続き根本の原水をきれいにするという保全の責任があるわけでありまして。津軽広域水道企業団としても負担金を納めてやっているわけですので、それを要求していただきたいということを要求しておきます。

津軽広域水道企業団として再発防止策、何か私ども津軽地区の共産党の議員団が懇談をしに行ったときに、活性炭の注入装置の新規の施設をもうつくる方向なんだというふうな、十億円もかかるんですとかという言い方をしていたわけがあります。これは活性炭の増設をして新たな設備投資をするということは決まったんですか。これから決めるんですか。いつまでにどういうふうにして決めるんですか。そのことについて再度お聞きします。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まず、先ほど鶴賀谷議員にちょっと月を間違って報告したみたいで、実は十月十八日、岩木川改修、津軽ダム、国道七号線、もう一つ弘前岩崎の県道拡幅整備、四期成同盟会で会長が弘前市長です、この陳情に行った際に今回の異臭味問題で、浅瀬石川ダムの根本の水の浄化のために対策を講じてくれということを陳情してきました。それが湖水循環装置ということで、ダムの一番最深部、深いところに四基、攪拌する装置を来年の夏までつけると。それで約九千万ぐらいかかると。これは恐らく国土交通省の予算で整備するものと考えております。

また今、浅利議員がお話しした粉末活性炭注入施設増強工事についてですが、先般の異臭味問題が落ちついた後の首長会議ではそのお話も出ました。確かに十億円ぐらいの建設増強費がかかって、なおかつ一年間六千万を超える維持費がかかるというような説明を受けました。そのときはもっとかかる一案、二案という提示もあって、二案のほうは三十億ぐらいかかったのかな、それで年間の維持費も二億円以上かかるということで、十億円の増強の整備を進めていきたいという話でございましたが、まだ決定事項ではないと私は思っております。その後、会議の中で抜本的なダム湖の水質

の浄化のための対策、そして安易に十億円の増強をやれば必ず地方の各自治体の水道料にはね上がってくるということも視野に入れて慎重に対策を講じてくださいという申し入れもしました。中身はそういうような状況でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ慎重に検討するという、葛西市長の言いぶりを聞きますと、もう二度とこういう目には遭いたくない、懲り懲りだと、何とか早くやっちゃおうということが姿勢として何か見えるような気がしておるので、いずれにしてもダム湖をきちんと浄化する、水質を保全するということが一番だわけであります。もとなんです。それをやらずして何ぼ水道企業だけけっばってもまいねんですよ、これは。ですから、ダム湖の水質保全も、何かさっきの町長の話ですと、リースも含めて検討するんだということですから、やっぱり一年なりそういうものをきちんと見て、そして対応するというようなことが必要なんじゃないかなと思いますので、町長が言った、決定でないと思っているから慎重にやりたいと、負担金はかけないと言っているけれども、十億円もかければ負担金出てきますよ。受水費も上がらざるを得ませんよ、長期的に見ればですね。ですから、慎重に対応していただきたいということを重ねて要望しておきます。

ホの町としての給水タンクの備品化の問題です。これはいいです。答弁していただきました。

情報提供などの改善策ということについて、先ほど丁寧に答弁あったんですけれども、初めは自粛するようにむしろ住民の不安を与えるから一週間ぐらいでおさまるかもしれないからという判断から情報伝達がおくれたんじゃないかというような説明もあったんですけれども、やっぱり飲み水ですから、情報は情報として提供する。そして、これが足並みがそろわなかったんですよ、早い話が。足並みをそろえよう、そろえようと言ったのが企業団だと言われているんですけれども、でも早くとにかくやねばまねじゃというところもあるし、ですから住民の不安に伝えるために、販売店としてはそれが第一番目にやらなきゃならないことなので、今後は津軽広域水道企業団にもその点の改善方を要求していく

べきだと思っておるんですけれども、担当課長どのようにお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

今そういうものの含めて危機管理検証委員会のほうで検討が来週の火曜日も行われますので、そういった点も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

課長、そういう姿勢でいいんですか、それ。検討委員会は検討委員会ですよ。町は町として住民に水道を供給しているんでしょう。販売しているんですよ、極端に言えば。何だか検討委員会でやっているから、それを待ちますじゃないでしょう。今までのことの中でどういうふうにしてあなたが感じているかということをお聞きしたいんですよ。もう一回回答をお願いします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

緊急の場合は、やはりそういうような会議を踏まえずに町民に的確な情報を伝えていきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

次に、子供たちの通学路の安全確保の取り組みについてでございます。

六カ所、危険箇所とされているというようなことなんですけれども、それで特に県道との境というか、県道そのものを通ってきているとか、そういう通学路がそういうものに使われているというのがありますよね。そこで、例えばここですと常盤地下道出口、これは県道黒石五所川原線、町道県道常盤五宮本線、地下道出入り口直近に横断歩道があるため危険であると。基本的には現在どうすればいいか検討中だというようなことなんですけれども、どういう内容、どこまでどうやって、ここには例えば前ですと石動さん、町会長さんが立っていてやったりしていましたよね。どういうふうな検討を加えて、何をどうやろうとしているんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

これは、常盤地下道の常盤側の出入り口の部分に上り切ったすぐそこに今、横断歩道があるんですけれども、そこが車がちょうど停止位置とすぐ近いということで、通行に非常に危険だという指摘を受けております。ですから、検討いたしましたしましては、この横断歩道の位置をもっと変えるとか、一旦真っすぐ前の高木新聞屋さんのほうに一旦横断してまたもう一回横断するとか、そういう方法も考えられるということで今検討しております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

横断歩道帯を検討するという、再整備するといいますか、横断歩道帯を変えるというようなことも含めてだということ

であります。

この中で、これには書いていないのもありますよというふうに先ほど、通学路安全確保策として六カ所を危険地帯として指定したといえはなんですけれども、やったということなんですけれども、これに書かれていないところも先ほど報告されていたんですけれども、それはどんなところなんですか。六カ所しか何か、この報告を見ると六カ所が危険だということにとらわれがちなんですけれども、具体的にそのほかの危険な箇所、常盤地区に限って言ってみてください。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

常盤地区については、ときわ保育所前の丁字路が見えにくいということと、これは榊からときわ保育園までの、これは県道になると思うんですが、高木のリンゴ屋さんの前だと思うんですけれども、そこについては大型車が通るということで歩道がなく危険であるという、そういう学校からの要望であります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

いわゆる榊からときわ保育所、榊の館山の酒屋さんから保育所までということだと思っんです。二カ所のうちの一カ所はですね。特にこれは答弁にもありましたけれども、県道であります。特に一部は歩道帯みたいなものもある箇所もあるんですけれども、整備されていないというところもあります。特に冬場ですね、冬場が特に、県の車が除雪するんですけれども、冬場が特に安全確保上問題があるというふうに思っておるんですけれども、そこでお聞きしたいんですけれども、県に附属している歩道はこれは県の仕事だから町は一切やらないんだというようなことでいくのか、これからも

なんでしょうけれども、今後は県にも要望して歩道除雪も県にやってもらうように要望するんだと、あるいは豪雪時で対応が不十分なときは藤崎町としてそういう県道の歩道の確保をするんだというような方向でいくのか、どういう方向で建設課としては今までやってきたし、これからどういうふうにやっていくつもりなんですか。そのことをお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

県道部分の歩道につきまして、町がその部分についてやりますと、現在ではできるような態勢でもないし、それほどの当然予算もかかるわけですが、その辺についてはまだ現時点では町がやるというような考え方は今のところありませんが、ですのでその点につきましてはその歩道除雪が必要という、危険で必要であれば当然県のほうには要望していくということになります。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長も大体同じような考えなんですか。県道に付随した、いわゆる除雪の問題を抱えていますよね、藤崎町ね。藤崎地区でも、前田議員も言っていた板柳へ行く国道だとか、あるいはまた矢沢地区の歩道だとか、常盤でいけば県道若松線といいますか、その問題ありますけれども、基本的にどういうふうに安全確保をしていくつもりなんですか。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まず、県道でも歩道がない箇所も相当ございます。まず、その辺の要望から県のほうに対処してまいりたいと思っております。そしてまた、歩道があっても県に今まで要請しなかったところもありますし、あるいはこれから要請していくところもあります。県のほうでやってくれなくて、町でやっているところも実際ありますので、総合的にここは危ないと思ったら、県でやってくれなかったら町も対処するのが行政の務めだと思っております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

町長の今の話を聞いて、私は少し安心いたしました。やっぱり県で確かにやらないというような箇所、あるいはまた防雪の場合は県でもやろうとしても追いつかない場合もあります。ですから、歩道車、いわゆる歩道除雪ですね、現在我が町では二台ほど保有しておるんでしょうけれども、何か歩道車の業者委託の問題もありましたけれども、増設することも含めて町でやれる最大限までいかなくても、県道について協力してやっていくというぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいということを最後に要望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散 会 午後二時五十六分

